

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2025年3月19日
【事業年度】	第10期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	株式会社テノ・ホールディングス
【英訳名】	teno.Holdings Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池内 比呂子
【本店の所在の場所】	福岡市博多区上呉服町10番10号
【電話番号】	092-263-3550
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 岡田 基司
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区上呉服町10番10号
【電話番号】	092-263-3550
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 岡田 基司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	10,778	11,454	12,128	14,557	16,017
経常利益 (百万円)	593	455	156	194	182
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	339	237	27	100	466
包括利益 (百万円)	339	237	27	100	466
純資産額 (百万円)	2,127	2,331	2,180	2,242	1,735
総資産額 (百万円)	7,419	7,294	9,323	9,527	9,742
1株当たり純資産額 (円)	456.84	497.82	478.86	490.83	379.80
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	72.83	50.71	5.99	22.00	102.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	72.06	50.35	-	21.91	-
自己資本比率 (%)	28.7	32.0	23.4	23.5	17.8
自己資本利益率 (%)	17.2	10.6	-	4.5	-
株価収益率 (倍)	18.06	11.81	-	23.55	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	508	292	297	324	691
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,103	251	967	367	916
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	677	161	1,037	208	458
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,865	1,745	2,113	1,862	2,095
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	1,924 (1,335)	1,885 (1,329)	1,903 (1,403)	1,956 (1,335)	2,059 (1,393)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第8期、第10期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準29号 2020年3月31日)等を第8期の期首から適用しており、第8期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。5. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
営業収益 (百万円)	500	528	565	612	612
経常利益 (百万円)	146	147	107	165	170
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	99	100	74	113	461
資本金 (百万円)	451	453	453	455	455
発行済株式総数 普通株式 (株)	4,657,500	4,683,300	4,685,700	4,701,300	4,701,300
純資産額 (百万円)	1,468	1,534	1,485	1,561	1,058
総資産額 (百万円)	5,107	5,030	6,173	6,257	6,296
1株当たり純資産額 (円)	315.23	327.71	326.35	341.84	231.75
1株当たり配当額 普通株式 (円) (うち1株当たり中間配当額)	8.20 (-)	8.40 (-)	9.00 (-)	9.00 (-)	9.00 (-)
1株当たり当期純利益又は当期純 損失() (円)	21.34	21.40	16.30	25.01	101.09
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益 (円)	21.12	21.25	16.22	24.91	-
自己資本比率 (%)	28.7	30.5	24.1	25.0	16.8
自己資本利益率 (%)	6.9	6.7	4.9	7.5	-
株価収益率 (倍)	61.62	27.99	30.67	20.71	-
配当性向 (%)	38.4	39.3	55.2	36.0	-
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	31 (-)	37 (-)	44 (-)	42 (-)	34 (-)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	154.8 (107.4)	72.0 (121.1)	61.5 (118.1)	64.6 (151.5)	59.0 (182.5)
最高株価 (円)	1,832	1,385	742	1,015	633
最低株価 (円)	452	546	495	424	338

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。)は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 当社は、2020年11月12日をもって東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第一部へ市場変更いたしました。また、東京証券取引所の市場区分の見直しにより、2022年4月4日から東京証券取引所プライム市場に移行しております。2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場に移行しております。従いまして、株主総利回りの算定に使用した当社株価は、市場変更以前は同取引所マザーズにおけるものであり、市場変更以降は同取引所市場第一部、市場区分見直し以降は同取引所プライム市場におけるものであり、2023年10月20日以降はスタンダード市場におけるものであります。また、株主総利回りの算定に使用した比較指標につきましては、東証マザーズ指標からTOPIX(東証株価指数)に変更しております。

3. 最高株価及び最低株価は、2020年11月11日までは東京証券取引所(マザーズ)におけるものであり、2020年11月12日より東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準29号 2020年3月31日)等を第8期の期首から適用しており、第8期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。
5. 第10期の自己資本利益率及び株価収益率並びに配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

当社は、2015年12月に株式移転により株式会社テノ・コーポレーションの完全親会社として設立された純粋持株会社であります。そのため、当社の沿革については、株式会社テノ・コーポレーションの沿革に引続き記載しております。

当社グループは、現代表取締役社長池内比呂子が、1999年7月に福岡県福岡市東区において、有限会社ドワイトを設立し、女性のライフステージ支援を目的として、ベビーシッターサービスやハウスサービスの提供を行ったことに始まります。その後、保育サービスに対する様々な需要が高まってきたことを契機に、保育所を直営で開設、企業内保育所の運営を受託する等、新規ビジネスを次々に立ち上げることで事業を拡大してまいりました。

(株式会社テノ・コーポレーション)

1999年7月	ベビーシッターサービスやハウスサービスの提供を目的に、福岡県福岡市東区に有限会社ドワイトを設立
2001年4月	自社運営で当社初の認可外保育施設「キッズルーム六本松」を開設
2002年8月	株式会社グレース福岡に組織変更し、本社を福岡県福岡市博多区大博町に移転
2003年1月	幼稚園・保育所への保育士等の派遣を行うため、一般労働者派遣業を開始
2003年3月	第一交通産業株式会社より企業内（事業所内）保育所「第一交通保育室」の運営を受託
2003年8月	本社を福岡県福岡市博多区中呉服町に移転
2005年9月	商号を株式会社テノ・コーポレーションに変更
2005年10月	保育士養成講座を運営するため、「テノスクール（tenoSCHOOL）」を開校
2006年3月	西日本鉄道株式会社より企業内（事業所内）保育所「ピコラン平尾」の運営を受託
2006年4月	沖縄県での営業拡大を図るため、沖縄県那覇市に沖縄支店を開設
2006年10月	株式会社麻生が運営する飯塚病院より当社として初となる民間病院向け院内保育所「飯塚病院びーとる」の運営を受託
2006年12月	プライバシーマーク取得
2007年4月	福岡県筑紫郡那珂川町（現：福岡県那珂川市）の学童保育所「南畑学童保育所」他6施設の指定管理者（注）に指定され、当該保育所の運営を開始 （注）自治体が当該自治体の保育所の運営、管理を行わせる事業者のこと
	大分大学及び宮崎大学より大学病院の院内保育所の運営を受託
2009年8月	首都圏での営業拡大のため、東京都港区北青山に東京本部を開設
2010年4月	当社として初の認可保育所「あいあい保育園」（福岡県糟屋郡志免町）を開設（九州初の株式会社経営の認可保育所） 当社として初の東京都認証保育所「ほっぺるランド滝野川」、神奈川県川崎市認定保育園「ほっぺるランド新丸子」を開設
2011年4月	福岡市委託事業である「放課後等の遊び場づくり事業」（通称：わいわい広場）の運営を受託
2011年7月	本社を現所在地である福岡県福岡市博多区上呉服町に移転
2012年10月	東京本部を東京都港区赤坂に移転
2013年4月	東京都中央区に東京地区で当社として初の認可保育所「ほっぺるランド日本橋堀留町」を開設
2014年4月	神奈川県横浜市認可保育所「ほっぺるランド横浜岡野」を開設
2015年4月	大阪府大阪市認可保育所「ほっぺるランド鶴見緑地」を開設 福岡県福岡市小規模認可保育所「『ほっぺるランド』博多駅前、赤坂、竹下、名島」を開設
2015年11月	東京都江戸川区小規模認可保育所「ほっぺるランド西葛西」を開設

(株式会社テノ・ホールディングス)

2015年12月	株式移転により福岡県福岡市博多区に「株式会社テノ・ホールディングス（当社）」設立 持株会社体制へ移行し、株式会社テノ・コーポレーションを完全子会社化（連結子会社）
2016年2月	株式会社テノ・コーポレーションの事業再編を行うにあたり、受け皿会社として「株式会社テノ・サポート（連結子会社）」を設立
2016年4月	株式会社テノ・コーポレーションが埼玉県草加市認可保育所「ほっぺるランド草加谷塚」を開設、福岡県福岡市認可保育所「ほっぺるランド南庄」を開設、福岡県北九州市小規模認可保育所「ほっぺるランド小倉」を開設、沖縄県沖縄市小規模認可保育所「ほっぺるランド沖縄海邦」を開設
2016年6月	吸収分割により、株式会社テノ・コーポレーションの「受託保育事業（事業所内・院内等における受託保育事業）、その他事業（人材派遣、人材紹介、イベント託児、ベビーシッターサービス、ハウスサービス、テノスクール（tenoSCHOOL）の運営等）」を株式会社テノ・サポートへ承継
2017年4月	株式会社テノ・コーポレーションが東京都葛飾区認可保育所「『ほっぺるランド』東立石、西新小岩」を開設、東京都江戸川区認可保育所「ほっぺるランド中葛西」を開設、滋賀県大津市認可保育所「ほっぺるランド堅田」を開設

2017年11月	株式会社テノ・サポートが株式会社トーコーの幼児教育派遣事業を譲受、大阪支店を設置
2018年4月	株式会社テノ・サポートが独立行政法人国立病院機構の院内保育所22か所の運営を開始 また、同社直営の企業主導型保育事業施設「『保育園テトテ』やくいん、ひらお、ちはや」を開設
2018年5月	株式会社テノ・コーポレーションが東京都新宿区認可保育所「ほっぺるランド上落合」を開設
2018年12月	東京証券取引所マザーズ市場及び福岡証券取引所Q-Board市場に株式を上場
2019年10月	株式会社テノ・サポートが小規模認可保育所（事業所内保育事業）の運営を開始
2020年3月	株式会社テノ・サポートが株式会社トップランの介護事業（デイサービス）を譲受け、当社グループの新規事業として介護事業（デイサービス）を開始
2020年4月	株式会社テノ・コーポレーションが東京都千代田区認可保育所「ほっぺるランド外神田」を開設、東京都港区認可保育所「ほっぺるランド高輪二丁目」を開設
2020年10月	株式会社テノ・コーポレーションが東京都中央区認可保育所「ほっぺるランド東日本橋」を開設、大阪府大阪市認可保育所「ほっぺるランドにいたかみなみ」を開設
2020年11月	東京証券取引所市場第一部及び福岡証券取引所本則市場へ上場市場変更
2020年12月	愛知県名古屋市の保育所等運営会社オフィス・パレット株式会社の全株式を取得し、連結子会社化
2021年4月	株式会社テノ・コーポレーションが東京都中央区認可保育所「ほっぺるランド茅場町」を開設、東京都品川区認可保育所「ほっぺるランド東品川」を開設
2021年5月	株式会社テノ・サポートが株式会社I B Jによって運営される日本結婚相談所連盟に加盟し、当社グループの新規事業として結婚相談所事業を開始
2021年10月	株式会社テノ・コーポレーションが東京都中央区認可保育所「ほっぺるランド佃大橋」を開設
2021年11月	株式会社テノ・サポートが結婚相談所事業「テノマリ」のwebサイトをリリース
2022年1月	大阪市中央区の高齢者向け住宅の運営会社株式会社フォルテの全株式を取得し、連結子会社化
2022年4月	株式会社テノ・コーポレーションが東京都中央区認可保育所「ほっぺるランド清澄通り勝どき」を開設
2022年4月	株式会社テノ・サポートが通所介護施設「元気のふる里デイサービス那珂」を開設
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所プライム市場に移行
2022年5月	株式会社テノ・サポートがプラットフォームサイト「保活アシスト」を開設し、当社グループの新規事業として保活事業を開始
2022年11月	東京都大田区の料理教室運営会社株式会社ホームメイドクッキングの全株式を取得し、連結子会社化
2023年1月	大阪市西区の少額短期保険業会社セーフティージャパン・リスクマネジメント株式会社の全株式を取得し、連結子会社化
2023年4月	株式会社テノ・コーポレーションを存続会社、株式会社テノ・サポートを消滅会社とした吸収合併を実施
2023年4月	株式会社テノ・コーポレーションが東京都中央区認可保育所「ほっぺるランド相生橋つくだ」を開設
2023年10月	東京証券取引所スタンダード市場へ上場市場変更
2024年2月	愛知県一宮市の株式会社ウイッシュ（障がい福祉事業）及びその子会社である株式会社子育てサポート（障がい福祉事業）の全株式を取得し、連結子会社化
2024年4月	株式会社テノ・コーポレーションが福岡市東区にバイリンガル幼稚園「kids Duo International 福岡アイランドシティ」を開設
2024年4月	株式会社フォルテが島根県邑智郡邑南町のウェルファ株式会社（高齢者介護事業）の全株式を取得し、連結子会社化
2024年5月	株式会社フォルテが株式会社翠明の岡山市北区の高齢者介護事業（サービス付き高齢者向け住宅、デイサービス）を譲受け
2024年8月	株式会社フォルテがさいたま市見沼区に住宅型有料老人ホーム「ほっぺるの家 さいたま見沼」を開設
2024年10月	株式会社ウイッシュが愛知県一宮市の株式会社Yellow Fin（障がい福祉事業）の全株式を取得し、連結子会社化

（注）1．2025年1月に株式会社フォルテが奈良県香芝市に住宅型有料老人ホーム「ほっぺるの家 香芝」を開設しております。

2．2025年1月に株式会社フォルテが名古屋市守山区の株式会社飛翔（高齢者介護事業）及び株式会社愛翔会（高齢者介護事業）の全株式を取得し、連結子会社化しております。

3【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社である当社、連結子会社の株式会社テノ・コーポレーション、オフィス・パレット株式会社、株式会社フォルテ、株式会社ホームメイドクッキング、セーフティージャパン・リスクマネジメント株式会社、株式会社ウイッシュ、株式会社子育てサポート、ウェルファ株式会社、株式会社Yellow Finにより構成されております。

テノ・コーポレーションが保育事業における認可保育所の運営、受託保育所の運営、認可外保育所の運営、小規模認可保育所（事業所内保育事業）の運営のほか、その他の幼稚園や保育所に対する保育人材の派遣、ベビーシッターサービスの提供、ハウスサービスの提供、テノスクール（tenoSCHOOL）の運営、結婚相談所事業「テノマリ」の運営、プラットフォームサイト「保活アシスト」の運営等、オフィス・パレットが保育事業における認可保育所の運営、その他のベビーシッターサービスの提供、テノ・コーポレーション、フォルテ及びウェルファが介護事業における介護施設（デイサービス）の運営、住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の運営、ホームメイドクッキングが生活関連支援事業における手づくり総合教室「ホームメイドクッキング」の運営、セーフティージャパン・リスクマネジメントが生活関連支援事業における少額短期保険業を行っており、ウイッシュ、子育てサポート及びYellow Finが介護事業における障がい福祉施設の運営等を行っております。

当社グループは、「もっと愛情を・・・もっと安心を・・・「手の」ぬくもりまでも伝えたい」という熱い想いを社名である「テノ。」に込めております。

当社グループは、以下を経営理念として、事業展開を行っております。

「私たちは、女性のライフステージを応援します。」

「私たちは、相手の立場に立って考えます。」

「私たちは、コンプライアンスを推進します。」

「私たちは、事業を通して社会貢献致します。」

当社グループは、「女性」が育児をしても、家事をしても、介護をしてもなお、働き続けるためには、「いったい何が必要なのか」を基本に事業展開してまいりました。豊かな社会を築くためには、あらゆる場面でさまざまな発想で多くの知恵を出すことが必要です。そういった「より私らしく」と願う女性たちに対してサービスを提供することを事業コンセプトとしております。

以下に示す区分はセグメントと同一の区分であります。

(1) 保育事業

保育事業は、公的保育、受託保育、その他保育に分類されます。

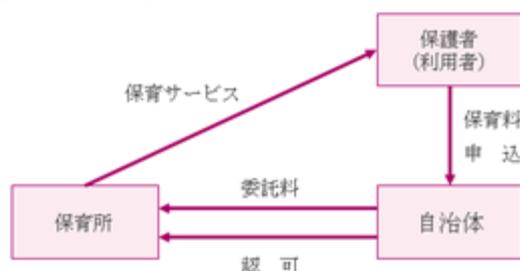
公的保育では、主に国の社会課題となっている待機児童解消に貢献することを目的に事業展開を行っております。

児童福祉法第39条第1項において保育所は、保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うことを目的とする施設（利用定員が二十人以上であるものに限り、幼保連携型認定こども園を除く。）と定義されております。保育所は、児童福祉法第35条第4項に基づき、厚生労働省が定めた認可設置基準の要件を満たし、都道府県知事（政令指定都市については市長）が認可した認可保育所と、認可保育所以外の保育所である認可外保育所に大別されております。

当社グループでは、2024年12月31日現在で、首都圏を中心に認可保育所及び小規模認可保育所66施設（地域別では、首都圏39施設、九州エリア13施設、関西東海エリア14施設。）を直営で運営しております。一部の保育所を除き、「ほっぺるランド」というブランド名で認可保育所を展開しております。また、オフィス・パレットにおいては、認可保育所では「こととも保育園」、小規模認可保育所では「ちいさなおうちえん」のブランド名で展開しております。

認可保育所の契約形態としては以下のとおりです。

[認可保育所]



受託保育では、女性の就業率が高まる中で、病院や企業等も人材確保のために保育サービスが必要となっております。そこで受託保育では、病院や企業等で勤める従業員の「仕事」と「子育て」の両立支援を目的に事業展開を行っております。以下に、受託保育所と学童保育所、その他の内容を記載しております。

受託保育所は、病院や企業等が事業所の中で保育所を開設する際にその運営を受託するものであります。その事業所の中には、国や自治体から助成金を得て、保育所を運営しているものもあります。

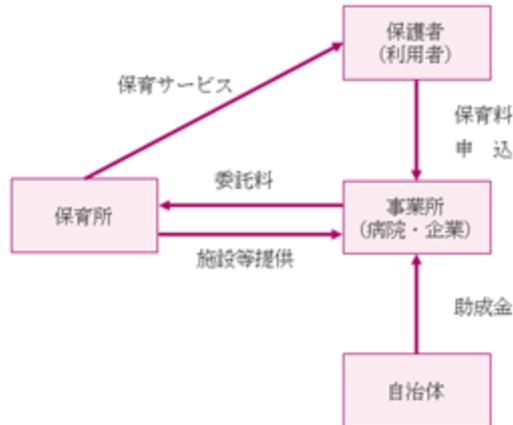
学童保育所は、児童福祉法第6条の三第2項において、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校児童に対して、授業の終了後に児童厚生施設等の施設（保育所）を利用して適切な遊び及び生活の場を与えることにより、その健全な育成を図る事業と定められております。各自治体より学童保育指定管理を受託し、運営を行っております。

また、福岡市放課後等の遊び場づくり事業実施要綱に基づき、放課後等の学校施設を利用して、安心して自由に遊びができる場や機会をつくる「福岡市放課後等の遊び場づくり事業（通称：わいわい広場）」の受託等があります。

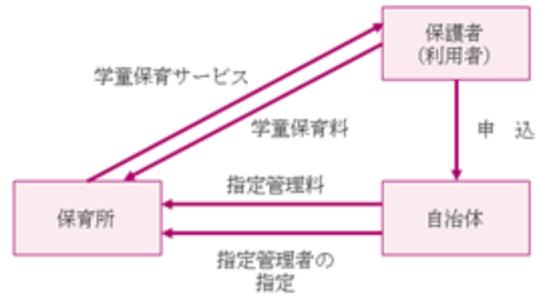
当社グループでは、2024年12月31日現在で、受託保育所127施設、学童保育所62施設、わいわい広場33施設（地域別では、九州エリア197施設、関西東海エリア20施設、首都圏5施設。）、合計222施設を受託して運営しております。

受託保育所と学童保育所の契約形態としては、以下のとおりです。

[受託保育所]



[学童保育所]



その他保育では、企業主導型保育施設（認可外保育所）「『保育園テトテ』（やくいん、ひらお、ちはや）」、KDI（Kids Duo International）福岡アイランドシティ（認可外保育所）、地域型保育事業施設等を、2024年12月31日現在、九州エリアで6施設、関西東海エリアで1施設、合計7施設を直営で運営しております。

(2) 介護事業

介護事業は高齢者介護と障がい福祉に分類されます。

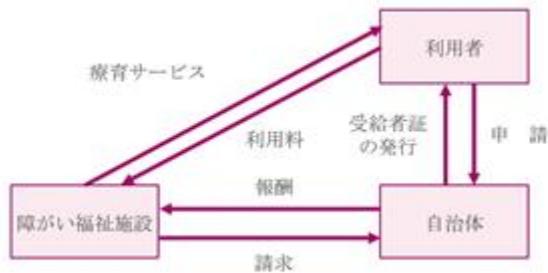
高齢者介護では、急速に進展する高齢化により介護サービスへの需要が年々増加しております。当社グループは、その高まる社会的ニーズに応えること、また家族の介護で悩み働く女性に対して「仕事」と「介護」の両立支援を行うことを目的に事業展開を行っております。介護施設の運営に関しては、利用者との施設利用契約及びサービス契約書、訪問介護計画等に基づき、利用者に対して居室及び食事等のサービスや各種介護サービス等の提供を行っております。

障がい福祉では、2012年に児童福祉法が一部改正され放課後等デイサービスが新設されて以降、需要は増加基調で推移しております。当社グループでは、障害を持つ子どもたちやその家庭に対する支援の強化とサービスの質向上を求める社会的ニーズに応えるべく、2024年12月期より事業を開始いたしました。

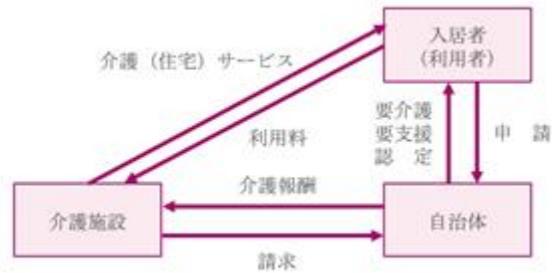
2024年12月31日現在で、高齢者介護では10施設（デイサービス3施設、住宅型有料老人ホーム4施設、サービス付高齢者向け住宅2施設、特定施設入居者生活介護老人ホーム1施設）、障害福祉では児童発達・放課後等デイサービス8施設を運営しております。

介護施設及び障がい福祉の契約形態は以下のとおりです。

[障がい福祉]



[高齢者介護]



(3) 生活関連支援事業

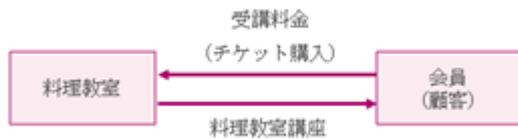
生活関連支援事業では、女性のライフステージにおいて子育てや介護以外にもある、多種多様な困りごとの解決や、女性やその家族がより幸福な生活を送ることができるように、幅広く支援することを目的として、料理教室の運営と少額短期保険業の事業展開を行っております。

料理教室は、手づくり総合教室「ホームメイドクッキング」というブランド名で展開を行っており、パン・ケーキ・ホームクッキング等の多様な料理に関する講座を提供しております。

当社グループでは、2024年12月31日現在で、全国で55校の料理教室を直営で運営しております。

料理教室の契約形態としては以下のとおりです。

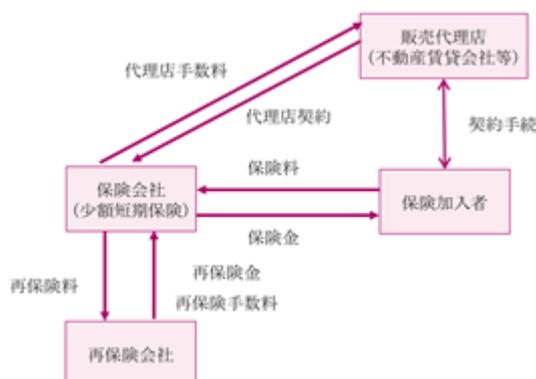
[料理教室]



少額短期保険業は、不動産賃貸・管理会社等の販売代理店を通して賃貸住宅の入居者に対し、生活の安心を提供する少額短期保険商品の開発・販売を行っています。取扱いの保険商品としては家財保険であり、賃貸住宅に入居中の事故により生じた家財の損害、自己負担した賃貸住宅の修理費用、賃貸住宅の貸主または他人への賠償責任を補償する「賃貸暮らし安心保険プラス」を販売しております。

少額短期保険業の契約形態としては以下のとおりです。

[少額短期保険業]



(4) その他

上記の事業のほかに、女性の育児・家事・介護を支援する家庭総合サービスとして幼稚園や保育所等に対する保育人材の派遣、ベビーシッターサービスの提供、ハウスサービスの提供、テノスクール(tenoSCHOOL)の運営、結婚相談所事業「テノマリ」の運営、プラットフォームサイト「保活アシスト」の運営等を行っております。

ベビーシッターサービスでは、生後2ヶ月から12歳までの児童を対象に、保育サービスを提供しております。当社グループで働くベビーシッターは、保育士・幼稚園教諭等の有資格者及び当社グループが運営する

「ベビーシッター養成講座」の修了者に限定しており、品質の高いサービス提供の維持・向上に注力しております。

また、室内清掃やペットの世話など家事全般のサービスを提供するハウスサービスも提供しております。さらに、「保育士総合講座」や「ベビーシッター養成講座」等を開催するテノスクール（tenoSCHOOL）、結婚相談所事業「テノマリ」を運営しております。

さらに、これまでのテノスクール（tenoSCHOOL）の運営で蓄積されたノウハウを、当社グループ内における人材育成にも活用していることや多くの自治体の研修事業の運営受託を獲得できていることにも繋がっております。2020年7月からはオンラインによる「保育士講座（保育士資格取得支援のための講座）」を開始し、サービス拡充に注力しております。

2021年11月からスタートした結婚相談所事業「テノマリ」は、「仕事をばりばりこなしながらいい人に出逢いたい。」、「婚活は頑張りたいけど趣味の時間も大切にしていきたい」、「将来は子どもを育てながら共働きで頑張りたい」という皆さまが思い描くライフプランの実現をサポートすることを目的として事業運営を開始しております。

2022年5月からスタートしたプラットフォームサイト「保活アシスト」は、「保護者さまと保育施設とをつなぐ「場」（プラットフォーム）」であり、保活にかかる負担を軽減し、保護者さま・保育施設の双方の課題解決を目的として事業運営を開始しております。

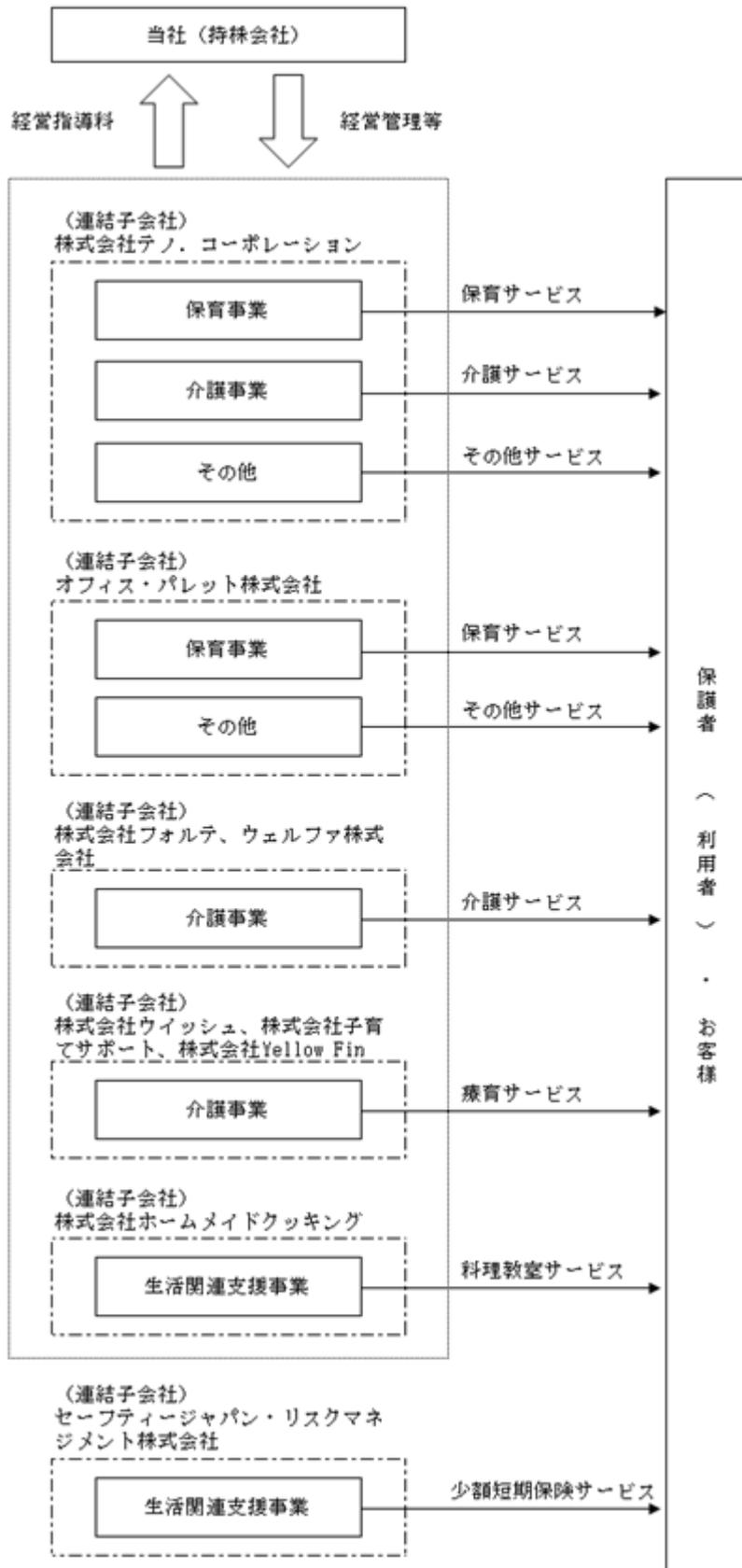
当社グループが運営する保育施設等の施設数推移は以下のとおりであります。なお、当社設立前は、テノ・コーポレーションにて運営をしております。

（単位：施設）

	保育事業								介護事業	生活関連支援事業	施設合計
	公的保育			受託保育				その他			
	認可保育所	認証保育所	小計	受託保育所	学童保育所	わいわい広場	小計				
2008年2月期末	-	-	-	14	7	-	21	2	-	-	23
2009年2月期末	-	-	-	23	7	-	30	2	-	-	32
2010年2月期末	-	-	-	29	11	-	40	2	-	-	42
2011年2月期末	1	4	5	34	31	-	65	2	-	-	72
2012年2月期末	1	7	8	40	31	10	81	2	-	-	91
2013年2月期末	1	9	10	48	32	19	99	2	-	-	111
2014年2月期末	2	10	12	60	42	21	123	2	-	-	137
2015年2月期末	7	10	17	72	46	24	142	2	-	-	161
2015年12月期末	15	10	25	76	48	24	148	2	-	-	175
2016年12月期末	28	11	39	77	51	24	152	2	-	-	193
2017年12月期末	40	9	49	99	51	24	174	1	-	-	224
2018年12月期末	47	6	53	143	32	25	200	5	-	-	258
2019年12月期末	49	2	51	141	33	31	205	6	-	-	262
2020年12月期末	61	1	62	142	51	32	225	5	2	-	294
2021年12月期末	64	-	64	130	56	32	218	5	2	-	289
2022年12月期末	65	-	65	130	59	32	221	6	7	56	355
2023年12月期末	66	-	66	125	69	33	227	6	7	56	362
2024年12月期末	66	-	66	127	62	33	222	7	18	55	368

（注）1．2015年12月期につきましては決算期の変更に伴い、変則決算（10ヶ月）となっております。

(事業系統図)



なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については、連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所 有(又は被 所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社テノ・ コーポレーション (注)2、3	福岡県 福岡市博多区	50	保育事業、介護 事業、その他	100.0	当社が経営管理しておりま す。 役員の兼務2名。
オフィス・パレット 株式会社	愛知県 名古屋市中村区	7	保育事業、その 他	100.0	当社が経営管理しておりま す。 役員の兼務2名。
株式会社フォルテ	大阪府 大阪市中央区	3	介護事業	100.0	当社が経営管理しておりま す。 役員の兼務3名。
株式会社 ホームメイドクッキング (注)2	東京都 大田区	100	生活関連支援事 業	100.0	当社が経営管理しておりま す。 役員の兼務3名。
セーフティージャパン・ リスクマネジメント 株式会社(注)2	大阪府 大阪市西区	130	生活関連支援事 業	100.0	役員の兼務3名。
株式会社ウイッシュ	愛知県 一宮市	10	介護事業	100.0	当社が経営管理しておりま す。 役員の兼務3名。
株式会社子育てサポート	愛知県 一宮市	5	介護事業	100.0	当社が経営管理しておりま す。 役員の兼務2名。
ウェルファ株式会社	島根県 邑智郡邑南町	10	介護事業	100.0	当社が経営管理しておりま す。 役員の兼務1名。
株式会社Yellow Fin	愛知県 一宮市	1	介護事業	100.0	当社が経営管理しておりま す。 役員の兼務1名。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社テノ・コーポレーションについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメントの売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の売上高又は振替高を含む)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
保育事業	1,817 (1,175)
介護事業	117 (106)
生活関連支援事業	53 (-)
報告セグメント計	1,987 (1,281)
その他	38 (112)
全社(共通)	34 (-)
合計	2,059 (1,393)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
34 (-)	37.7	4.5	4,616

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社子会社での勤続年数を含む平均勤続年数は5.2年となります。
4. 当社子会社への転籍により、使用人数が4名減少しております。
5. 当社は純粋持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
33.3	100.0	71.8	72.6	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 上記の差異は専門性、キャリア及び成果に応じた賃金設定によるものであり、性別によって賃金に差異は設けておりません。なお、人事制度上、従事する業務の違いによる社員区分はありません。
4. 株式会社テノ・ホールディングスの非正規雇用労働者の「-」は、当事業年度に男性の非正規雇用労働者がいないことを表しています。

連結子会社

当事業年度

名称	管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育 児休業取得率 (%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社テノ・コーポレーション	88.0	100.0	80.3	81.3	103.4

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
3. 上記の差異は専門性、キャリア及び成果に応じた賃金設定によるものであり、性別によって賃金に差異は設けておりません。なお、人事制度上、従事する業務の違いによる社員区分はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、以下の経営理念を掲げて事業展開を行っております。

「私たちは、女性のライフステージを応援します。」

「私たちは、相手の立場に立って考えます。」

「私たちは、コンプライアンスを推進します。」

「私たちは、事業を通して社会貢献致します。」

当社グループは、“女性”が育児をしても、家事をしても、介護をしてもなお、働き続けるためには、「いったい何が必要なのか」を基本に事業展開してまいりました。豊かな社会を築くためには、あらゆる場面でさまざまな発想で多くの知恵を出すことが必要です。そういった「より私らしく」と願う女性たちに対してサービスを提供することを事業コンセプトとしております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2025年12月期から2027年12月期を最終年度とする「中期経営計画（2025年～2027年）」の中で、最終年度にあたる2027年12月期における目標計画として連結売上高20,150百万円、営業利益696百万円を掲げております。なお、2025年2月13日に前回公表（2024年2月14日）の中期経営計画のローリングを実施し、以下のとおり、新たに2025年から始まる3か年の中期経営計画を策定しております。

連結数値目標

	2025年度目標 (2025年12月期)	2026年度目標 (2026年12月期)	2027年度目標 (2027年12月期)
売上高(百万円)	17,800	18,800	20,150
営業利益	440	598	696

(3) 経営環境

当社グループを取り巻く事業環境は、2024年度末に最終年度を迎える「新子育て安心プラン」による保育の受け皿整備が進んだことにより、待機児童は2017年ピーク時の26,081人から大幅に減少し、2024年4月時点では2,567人まで改善いたしました。一方で、婚姻数減少等による少子化には歯止めがかからず、2022年以降の出生数は80万人を下回り過去最少の水準となっております。政府は「次元の異なる少子化対策」の骨太方針として「こども大綱」及び、その加速化プランとして「こども未来戦略」を2023年12月に閣議決定し、2024年度から2026年度末までの3年間の少子化対策にかかる計画を示しております。

そうした流れを踏まえて、政府は子どもに関する政策を一元化するため、2023年4月に「こども家庭庁」を設置し少子化対策の強化に取り組むことを閣議決定し、2024年5月には「こどもまんなか実行計画2024」が策定されました。さらに、2024年6月「子ども・子育て支援法」の改正法案が国会で可決されたことにより、2024年10月には児童手当が拡充され、2026年4月「こども誰でも通園制度」の本格実施を見据えた試行的事業実施が、2024年度より開始されております。

こうした政府の方針を受け、引き続き、国策としての少子化対策が強化され市場の拡大が見込まれるとともに、地域福祉を支える社会インフラとして当社グループが行う事業の役割は、これまで以上に重要性を増すものと考えております。

当社グループが、担うべき役割や果たすべき責任は、今後ますます大きくなっていくものと見込んでおり、社会的な要請や多様化するニーズにしっかりと応えることができる企業集団となっていくことが必要であると考えております。

そのため、2030年12月期のあるべき姿（理想像）として、

「teno VISION 2030」

～時代に求められるサービスを提供するプロフェッショナル集団となり、働き手にとって最も自己実現が可能な家庭総合サービスグループを目指す。～

を掲げ、その実現に向けた取組みを盛り込んだ「中期経営計画」を策定しております。なお数値目標については、経営環境の変化等に柔軟に対応するため原則として毎期改定を行うローリング方式を採用しております。

「teno VISION 2030」

当社グループのボトルネックとなりうる“人材”への戦略的アプローチにより理想的な循環（「人材を持続的に確保・育成できる」「価値の高い時代ニーズに合ったサービスを提供できる」「保護者、自治体や企業等

から選ばれる」「グループの総合力が発揮され利益を生み出している」「働き手にとって最適な環境が整っている」「人材を持続的に確保・育成できる」・・・)を実現させることで、当社グループのステークホルダーの皆さまから選ばれる企業集団となることを目標としております。

「teno VISION 2030」の最終年度である2030年12月期においては、連結売上高300億円を達成することを目指し、既存事業の拡大、M & Aによる事業拡大、新規事業の創出に注力してまいります。

なお、最終年度の数値目標については、2025年2月13日に公表いたしましたとおり、計画策定からの当社グループを取り巻く経営環境や事業環境の変化を踏まえ見直しております。売上高は500億円から300億円へ変更し、新たに営業利益率を5%以上とする数値目標を設定いたしました。

「中期経営計画(2025年～2027年)」

「teno VISION 2030」の実現に向けて「中期経営計画(2025～2027)」においては主力事業の安定成長と新規事業への取組みを基本方針として掲げ、以下の重点施策に取り組んでまいります。

- イ．保育事業(公的保育・受託保育)における事業拡大(M & Aによる事業拡大も含む)
- ロ．「サービス品質」を追求し、選ばれる施設づくりを行う
- ハ．人事制度と人材育成制度の一体改革に着手する
- ニ．新規事業(保育以外の主力事業へ)を立ち上げる(将来への投資として、多くの種まきを行う)
- ホ．介護事業における事業拡大に注力し、保育事業に続く柱の事業へ成長させる

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき、最善の経営戦略を立案し、企業価値を最大限に高めることに努めております。当社グループが今後より一層の業容拡大を推進し、より良いサービスを実現するためには、様々な課題に対処していくことが必要であり、以下の項目を対処すべき課題として認識しております。なお、最重点課題として人材の確保を掲げ、「teno VISION 2030」の達成に向けて「人材を持続的に確保・育成できる」ことを最初の取組みとしており、当社グループが考える理想的な循環実現のために対応してまいります。

人材の確保

当社グループ運営施設の増加に伴い、保育士、調理師、看護師、介護士等の資格を有する優秀な人材の確保が急務となっています。

特に保育士の有効求人倍率は依然全国的に高位に推移しており、大都市圏を中心に採用が難しい状況が続いております。このような中、当社グループではこれまでの経験者を中心とした採用から新卒者採用に注力しており、また人材紹介会社経由の採用に依存しない採用経路確保に継続して取り組んでおります。さらに給与条件の改善をはじめ、多様な働き方のためのキャリアパス設計、研修制度の充実、人事評価制度の見直し等を通じた総合的な処遇改善への取り組みや、保育園と本部が一体となって保育士の働きがいの向上に取り組むプロジェクトとしてチームエンゲージメントセンター(TEC)を立ち上げるなど、優秀な人材の確保に向けた施策を推進しております。

また、メンタルヘルス対策を強化するなど、従業員が安心して働くことができるように職場環境の改善や相談窓口の拡充を図ってまいります。

人材の育成

当社グループでは、テノスクール(tenoSCHOOL)の運営を通じて、保育士資格取得やベビーシッター向けの講座、子ども・子育て支援研修制度による自治体主催研修への講師派遣等を通じ、人材の育成・教育を実施しております。また当社グループ運営施設においては、保育専門性向上のスキルアップ研修や安全・アレルギー研修等を通じ、常に質の高いサービスを提供するために、人材への継続的な教育投資を実施しております。

今後当社グループが担うべき役割や果たすべき責任は、今後ますます大きくなってくると見込んでおり、社会的な要請や多様化するニーズに対してしっかりと応え続けるべく、人材の育成に継続して努めてまいります。

保育の質の維持・向上

当社グループでは、保育事業を株式会社テノ・コーポレーション及びオフィス・パレット株式会社が担っております。公的保育及び受託保育といった事業特性に応じた組織運営によりノウハウの集約を図り、効率的・組織的な管理体制を構築しています。また、研修機会の充実や総合的な処遇改善等による働き方改革の推進により、保育の質の維持・向上に努めてまいります。

重ねて保育の現場では、保育士等の職員がより保育に集中できる環境作りや一人一人の児童に対してしっかりと向き合う機会を作る仕組みの構築に努めております。具体的には、タブレット機器の導入や見守りカメラの設置といった保育施設のICT化(コンピューター技術を活用した保育業務の支援機器等の導入)を推進しております。

コンプライアンスへの取組み

当社グループでは、保育事業や介護事業等を展開するにあたって根拠となる法律・条令等の遵守は、厳格に実施しております。

また、当社グループが有している施設利用者等の個人情報についても、法律に則った取扱いを徹底しております。

さらに、ハラスメントについても当社グループでは相談窓口を設置し早期発見、早期解決に努め、厳格に対応してまいります。

これらコンプライアンスへの取り組みとして、社内規程の拡充整備を進め、社員研修等により日常的にコンプライアンスへの意識を高め、適正に業務を遂行してまいります。

安定的な資金調達の確保と財務基盤の強化

今後も継続的に公的保育施設の開設やM&Aを推進するためには、必要な投資資金を安定的に確保することが重要となります。当社グループでは、複数の金融機関との継続的取引を通じた安定調達、財務安全性を高める諸施策の実施による財務基盤の強化を進め、安定的かつ機動的な資金調達に努めております。

M & A と P M I の推進

当社グループは、M & A を推進することで、サービス領域の強化・拡大などに取り組んでおります。今後は、P M I を通じて当社水準の経営管理体制を構築しつつ、当社グループの成長に寄与する案件の適切な実行を積極的に推進してまいります。

また、P M I の推進においては、経理、総務、人事面の各部門間の連携によりグループ会社の成長を支援するとともに、グループ会社向けの経営管理部門の体制を強化し、グループ全体での経営基盤をさらに強固にしております。

事業基盤安定化のための新規事業への着手

当社グループの保育事業における公的保育施設は、国及び自治体の保育所に対する政策変更等に大きく影響を受けております。また受託保育所につきましても、クライアント企業の業績変動等に影響を受けております。

一方、当社グループは、「私たちは、女性のライフステージを応援します。」を経営理念の一つに掲げ、女性が育児をしても、家事をしても、介護をしてもなお、働き続けるために「いったい何が必要なのか」を基本にこれまで事業展開しており、ベビーシッターサービス、ハウスサービス、保育人材の紹介・派遣、人材教育を行うテノスクール（tenoSCHOOL）、企業や病院が事業所内保育所を開園するにあたり開園に係るアドバイスをを行うコンサルティング事業、結婚相談所事業、保活事業（保活アシスト）等多様な事業を展開しております。

当社グループは、保育事業への上記の課題を踏まえ、事業基盤をより整備・安定化させるために、これら既存事業の一層の拡大に加え、介護事業や生活関連支援事業など経営理念に合致した各種サービス等、当社グループの事業ドメイン（コア・コンセプト）を意識した新たな事業を積極的に展開してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

サステナビリティ共通

当社グループは、長期ビジョン「teno VISION 2030」を掲げ、“女性”が育児をしても、家事をしても、介護をしてもなお、働き続けられる社会の実現へ向けて企業活動を推進しています。

また、事業を通して社会貢献を行うとともに、持続的に成長することを目標に掲げております。この目標を実現するためには、ステークホルダーの皆様との対話を通じて取り組むべきESG課題を特定すると共に、持続可能な開発目標（SDGs）に貢献するような視点・側面からの取り組みを推進していくことが重要だと考えております。こうしたサステナビリティへの取り組みについて、期待と信頼に応えるべく継続して改善を図り、さらなる企業価値の向上と持続可能な社会に貢献する企業を目指しております。

(1) ガバナンス

当社グループは、企業の持続可能な経営の方針や実践を支える組織構造として、当事業年度末において、サステナビリティに特化した委員会や専門の部門・チームは設置しておりませんが、サステナビリティに対するコミットメントを持ち、中長期の経営戦略の一部としてサステナビリティを位置付けて取組むとともに、これらの活動を取締役会が監督することとしております。

こうした取り組みに基づいてコンプライアンスを意識した経営を徹底し、最適な経営管理体制を構築することを通じてコーポレート・ガバナンスの継続的な強化に努めてまいります。

詳細は、「第4 コーポレート・ガバナンスの概要 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(2) 戦略

気候変動リスク

環境政策と法規制並びに異常気象による自然災害の発生頻度が高まることにより物流コスト及びエネルギー価格や食材価格の高騰、地球温暖化等による運営施設の劣化に対する修繕費の増加や保険料の上昇による事業活動へのマイナス影響が想定されることから、業務のデジタル化、施設やオフィスにおける省エネ活動などによるリスク低減を図ってまいります。

人材育成方針

当社グループは、長期ビジョン「teno VISION 2030」の中で、時代に求められるサービスを提供するプロフェッショナル集団となり、働き手にとって最も自己実現が可能な家庭総合サービスグループを目指すことを掲げており、求める人物像として以下の人材を育成・採用することとしております。

- ・グループの価値観を共有し、「幸せ」を追求することにやりがいを感じる人材
- ・自身の仕事に誇りをもって取り組める人材
- ・多様性を尊重し、他者と協力しビジョン実現に貢献できる人材
- ・自ら考え、判断し、行動できる自律型人材

社内環境整備方針

当社グループの社内環境整備として、以下を実施しており、従業員が快適に働いていけるような環境づくりに取り組んでおります。

- ・従来の福利厚生に加え従業員満足度向上を目的とした更なる福利厚生の充実
- ・有給休暇の取得推進や夏季休暇及び冬期休暇等を設け、従業員が健全な生活を送れるようにワークライフバランスの整備への取り組み
- ・メンタルヘルス・マネジメント検定資格保持者による、メンタルケアの実施
- ・チームエンゲージメントセンターの更なる推進

(注) チームエンゲージメントセンターとは、職員一人ひとりにとって「いきいき働ける会社」、「働き続けたい会社」であるために「働きがい」に着目し本部・保育園が一体となって実施するプロジェクト組織です。

(3) リスク管理

当社グループの成長と利益は、保育、調理、看護、介護の専門性に基づいて顧客に価値を提供する優秀な人財の確保・育成に大きく影響されます。こうした優秀な人財の確保・育成が想定どおりに進まない場合、事業計画の達成が困難になることが考えられます。これによって、利用者の生活に多大なる影響を及ぼすこととなり、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があることから、重要リスクであると認識しています。

また、気候変動に関するリスクについては、直接的な影響があるとは考えないものの、気候変動による物価の上昇等の間接的なリスクが発生すると考えております。

事業活動に関するリスクについては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社グループは、現時点において、事業の性質上、気候変動問題が重大な影響を及ぼすことは想定されないと考えており、指標及び目標は設定しておりません。しかしながら、エネルギーコスト上昇による運営費の増加や利用者の健康管理などの影響があるものと想定されます。また、温室効果ガスを主要原因とする気候変動は、私たちの日常生活や経済・社会活動にさまざまな影響を与えており、すべての国が参加する国際的な枠組みにおいて取り組まれている課題であると認識しております。

上記「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材育成方針及び社内環境整備方針については、次の指標を用いており、当該指標に関する目標及び実績は次のとおりです。

指標	目標年	目標数値(%)	2024年度実績(%)
管理職に占める女性の割合	2030年	50.0(87.5)	32.1(83.2)
男性の育休取得率	2025年	60.0	100.0
女性の育休取得率	2025年	100.0	100.0

(注)管理職に占める女性の割合について、()内は現場含む数値となっております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

少子化

当社グループは、主に0歳児から5歳児を対象とした保育サービスを提供することで、保育事業（公的保育及び受託保育）を展開しております。少子化が急速に進行し市場が著しく縮小した場合には、運営する施設への入所児童数の減少により、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

人材の確保

当社グループが提供する各種サービスにおきましては、保育士、調理師、看護師、介護士等の専門的人材が不可欠であります。これら人材を確保するために、人材紹介会社との取引拡大、自社による人材確保戦略の拡充等、人材確保における多チャンネル化を進めておりますが、施設数の増加に人材の確保が追い付かない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

保育現場等での事故に関するリスク

当社グループは、保育施設等の運営にあたり、児童及び利用者の安全を第一に考え、万全の配慮をいたしております。しかしながら、重大な事故が発生した場合、当局から営業停止の命令を受けることで、多くの児童及び利用者が退園もしくは退所することも考えられます。この場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

法的規制等

当社グループの保育事業において運営しております保育施設につきましては、児童福祉法に基づき許認可等を受けております。保育所の種類は認可保育所等いくつかの種類に分類されますが、いずれの形態の保育所も保育所ごとに許認可権限を持つ行政機関へ保育所設置の申請を行い、審査を経たうえで許認可が付与されます。

本書提出日現在において、当社グループの保育事業において運営している保育所に許認可等取消し事由は発生しておりませんが、何らかの要因により行政機関からの許認可が取消された場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループのその他において、労働者派遣事業及び有料職業紹介事業を、厚生労働大臣の許可等を受け行っておりますが、一定の欠格事由に該当した場合は行政処分を受けることがあります。本書提出日現在において、当社グループのその他において当該認可等の取消し、又は事業の停止等となる事由は発生しておりませんが、何らかの要因で当該事業許可等の取消し、又は事業の停止等を命じられるようなことがあれば、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループが現在運営する事業に関連する法規制は、児童福祉法及び食品衛生法が主なものですが、今後、当社グループが運営する事業に関連する法規制の制定・改廃等が行われた場合、当社グループの事業活動が制約を受け、業績に影響を与える可能性があります。

セグメントの名称	法令名	許認可等の名称	監督官庁	主な取消事由
保育事業 (公的保育)	児童福祉法	認可	厚生労働省、都道府県及び市町村	<ul style="list-style-type: none"> 関係法令の規定水準に達しない場合や給付費の請求に関し不正があったとき 改善命令や事業の停止命令に従わず、違反したとき
保育事業 (受託保育)	児童福祉法 (受託事業者として間接的に適用を受けるものです)		厚生労働省、都道府県及び市町村	<ul style="list-style-type: none"> 関係法令の規定水準に達しない場合や給付費の請求に関し不正があったとき 改善命令や事業の停止命令に従わず、違反したとき

セグメントの名称	法令名	許認可等の名称	監督官庁	主な取消事由
保育事業 (その他保育)	児童福祉法	企業主導型保育事業に係る助成	厚生労働省、内閣府	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令の規定水準に達しない場合や給付費の請求に関し不正があったとき ・改善命令や事業の停止命令に従わず、違反したとき
介護事業	介護保険法	指定(許可)	厚生労働省、都道府県及び市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令の規定水準に達しない場合や介護報酬の請求に関し不正があったとき ・改善命令や事業の停止命令に従わず、違反したとき
	児童福祉法	指定	都道府県及び市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令の規定水準に達しない場合や給付費の請求に関し不正があったとき ・改善命令や事業の停止命令に従わず、違反したとき
	障害者総合支援法	指定	都道府県及び市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令の規定水準に達しない場合や給付費の請求に関し不正があったとき ・改善命令や事業の停止命令に従わず、違反したとき
その他	労働者派遣法	労働者派遣事業許可	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ・許可の欠格事由に該当するとき(労働者派遣法第6条に定められている条項に抵触した場合等) ・労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律もしくは職業安定法の規定又はこれらの規定に基づく政省令もしくは処分違反したとき
	職業安定法	職業紹介事業許可	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ・許可の欠格事由に該当するとき(職業安定法第32条に定められている条項に抵触した場合等) ・職業安定法の規定又はこれらの規定に基づく政省令もしくは処分違反したとき

食の安全性

当社グループでは、食品衛生法に基づき、厳正な食材管理並びに衛生管理を実施し、食中毒などの事故防止に努めております。しかしながら、何らかの原因により食の安全性に関する重大な問題が発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

感染症の流行

当社グループでは、多くの利用者に安全な保育サービス等を提供するため、感染症について厳重に対応しておりますが、新型インフルエンザやノロウイルス、新型コロナウイルス感染症などの感染症が流行し、利用者が大きく減少し、従事する従業員が多数欠勤し、保育所の運営が困難となる可能性があります。その場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

大規模な災害

当社グループは、九州全域また首都圏内において多数の保育所を運営しておりますが、地震、火災、台風等の自然災害等の発生により利用者や従業員、保育所の建物等が被害を受けた場合には保育所の運営が困難となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

少額短期保険の引受について

当社グループの少額短期保険事業においては、台風等の自然災害に関わるリスクなど様々なリスクを引き受けております。保険料設定時に想定している経済情勢や保険事故発生率等が、その想定に反して変動した場合には、当社グループの業績や財政状態に影響が生じる可能性があります。このような場合に備えて、保険業法の定めにより異常危険準備金等を積み立てておりますが、この準備金等が実際の保険金支払に対して十分でない可能性もあ

す。このような予測を超える頻度や規模で自然災害が発生した場合には、当社グループの業績や財政状態に影響が生じる可能性があります。

個人情報の管理

当社グループの保育施設では、数多くの利用者の個人情報を保持しております。これらの個人情報の取扱いは、厳重に管理しておりますが、漏えいするようなことがあった場合、利用者からだけではなく、社会的な信用を失います。その結果、保育所等の新規開設に影響が出る等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

従業員のコンプライアンス

当社グループは、「私たちは、コンプライアンスを推進します。」を経営理念に掲げ、誠実な企業グループを目指しております。「リスク・コンプライアンス管理規程」をはじめとする規程を定め、リスクを認識し対応を行っております。また、規程に基づいた様々なリスクを統括的に管理するために、毎月「リスク・コンプライアンス委員会」を開催し、リスクへの対策や未然防止に取り組んでおります。しかしながら、法令違反などコンプライアンス上の問題が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

季節変動

当社グループにおける保育所等は年度初め4月に新規開設されるものが多くなる傾向があります。そのため、第2四半期連結会計期間（4月～6月）において、多額の新規開設費用（売上原価内の経費：主に保育備品や什器設備等、販売費及び一般管理費内の経費：人材紹介料を含む採用費）、補助金収入（特別利益へ計上）、固定資産圧縮損（特別損失へ計上）が計上される傾向にあります。

資金調達

当社グループの当連結会計年度末の借入金残高は5,366百万円、総資産額に占める比率は55.1%となっております。

当社グループの保育事業及び介護事業におきましては、新規開設に関する設備資金等は金融機関からの借入等により調達することとしておりますが、外部借入への依存度が高く、金利の急激な変動や金融情勢の変化によって計画どおり資金調達ができなかった場合には、新規開設が制約されるなど当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

固定資産の減損に関するリスク

当社グループの保育事業の業績が今後著しく悪化し、保育設備における有形固定資産の減損処理が必要となった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループは、M & Aにより事業拡大を図ることを成長戦略の一つとして推進しております。M & Aにおいては、将来にわたり安定的な収益力を確保できることを十分に検討しておりますが、将来、計画どおりに収益を確保できない場合にはのれんに係る減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性について

当社グループは、将来の課税所得の予測に基づき繰延税金資産の回収可能性の判断を行っています。しかし、将来の課税所得の予測が変更され、繰延税金資産の一部ないし全部が回収できないと判断された場合は、繰延税金資産を減額することで、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

創業者への依存

当社グループの創業者は代表取締役社長である池内比呂子であります。同氏は、当社設立以来の最高経営責任者であり、経営方針や経営戦略の決定をはじめ、会社の事業推進及び営業施策とその推進において重要な役割を果たしております。

当社グループでは、各業務担当取締役及び部門長を配置し、各々が参加する定期的な会議体にて、意見等の吸い上げや情報共有などを積極的に進めております。また、適宜権限の委譲も行い、同氏に依存しない経営体質の構築を進めておりますが、何らかの理由により同氏に不測の事態が生じた場合、又は、同氏が退任するような事態が発生した場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、判断したものであります。

(1)経営成績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、内需及びインバウンド需要など、社会活動の正常化の流れが進む一方で、国際情勢不安、原料・エネルギー価格の高騰や急激な為替相場の変動などの要因により、先行きは依然として不透明な状況となっております。

当社グループを取り巻く事業環境は、2024年度末に最終年度を迎える「新子育て安心プラン」による保育の受け皿整備が進んだことにより、待機児童は2017年ピーク時の26,081人から大幅に減少し、2024年4月時点では2,567人まで改善いたしました。一方で、婚姻数減少等による少子化には歯止めがかからず、2022年以降の出生数は80万人を下回り過去最少の水準となっております。政府は「次元の異なる少子化対策」の骨太方針として「こども大綱」及び、その加速化プランとして「こども未来戦略」を2023年12月に閣議決定し、2024年度から2026年度末までの3年間の少子化対策にかかる計画を示しております。

そうした流れを踏まえて、政府は子どもに関する政策を一元化するため、2023年4月に「こども家庭庁」を設置し少子化対策の強化に取り組むことを閣議決定し、2024年5月には「こどもまんなか実行計画2024」が策定されました。さらに、2024年6月「子ども・子育て支援法」の改正法案が国会で可決されたことにより、2024年10月には児童手当が拡充され、2026年4月「こども誰でも通園制度」の本格実施を見据えた試行的事業実施が、2024年度より開始されております。

こうした政府の方針を受け、引き続き、国策としての少子化対策が強化され市場の拡大が見込まれるとともに、地域福祉を支える社会インフラとして当社グループが行う事業の役割は、これまで以上に重要性を増すものと考えております。

当社グループは、更なる女性の社会進出によって、共働き世帯の増加や働き方の多様化が進んでいくと考えており、保育事業や子育て世帯へ向けたサービスに対する需要はますます高まっていくものと見込んでおります。

このような環境のもと、当社グループは高まる保育所ニーズや女性の社会進出による様々なニーズに応えるべく、当連結会計年度に以下のとおり新規に運営を開始しております。

なお、介護事業の運営施設数には2024年2月に子会社化した株式会社ウイッシュの運営施設6施設、2024年4月に子会社化したウェルファ株式会社の運営施設1施設、2024年5月に当社連結子会社の株式会社フォルテが事業譲受を実施した運営施設1施設及び2024年10月に子会社化した株式会社Yellow Finの運営施設2施設を含めて記載しております。

（保育事業）	合計15施設
企業内・病院内保育施設	合計10施設
兵庫県	3施設（神戸市1施設、姫路市1施設、小野市1施設）
埼玉県	2施設（所沢市1施設、杉戸町1施設）
鹿児島県	2施設（始良市2施設）
大阪府	1施設（池田市1施設）
山口県	1施設（柳井市1施設）
大分県	1施設（別府市1施設）
バイリンガル幼稚園	合計1施設
福岡県	1施設（福岡市1施設）
学童保育施設	合計4施設
大阪府	3施設（豊中市3施設）
福岡県	1施設（筑前町1施設）
（介護事業）	合計11施設
障がい福祉施設	合計8施設
愛知県	8施設（一宮市4施設、名古屋市2施設、知立市2施設）

サービス付高齢者向け住宅 岡山県	合計 1 施設 1 施設（岡山市北区 1 施設）
特定施設入居者生活介護老人ホーム 島根県	合計 1 施設 1 施設（邑南町 1 施設）
住宅型有料老人ホーム 埼玉県	合計 1 施設 1 施設（さいたま市見沼区 1 施設）

上記を踏まえ、2024年12月末時点の運営施設数は、保育事業において295施設（認可保育所47施設、小規模認可保育所19施設、受託保育所127施設、学童保育所62施設、わいわい広場33施設、認可外保育所 4 施設、地域型保育事業施設 2 施設、バイリンガル幼稚園 1 施設）、介護事業において18施設（通所介護施設（デイサービス）3 施設、住宅型有料老人ホーム 4 施設、サービス付高齢者向け住宅 2 施設、特定施設入居者生活介護老人ホーム 1 施設、障がい福祉施設 8 施設）、料理教室55校の計368施設となっております。

以上により、当社グループの経営成績は以下のとおりとなりました。

(売上高)

売上高につきましては、16,017百万円(前年同期比10.0%増)となりました。これは主に、保育事業において認可保育所の公定価格が改定されたことに加えて、事業所内保育所など15施設(企業内・病院内保育施設10施設、学童保育施設4施設、パイリンガル幼稚園1施設)を新規開設による売上増加に寄与したことによるものです。また、介護事業においても1施設の新規開設に加えて、子会社化及び事業譲受によって運営施設が10施設増加し、増収に貢献いたしました。

(売上原価)

売上原価につきましては、13,630百万円(前年同期比10.1%増)となりました。これは主に、既存施設における労務費及び経費の増加、また、運営施設及び子会社の増加に伴う売上原価の増加によるものです。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費につきましては、2,190百万円(前年同期比9.8%増)となりました。これは主に、子会社株式の取得関連費用及び子会社の増加によるものです。なお、売上高販管費率は前連結会計年度が13.7%であったところ、当連結会計年度も同様に13.7%となりました。

この結果、営業利益は196百万円(同5.0%増)となりました。

(営業外損益と経常利益)

営業外収益につきましては22百万円(前年同期比40.1%減)、営業外費用につきましては36百万円(同20.3%増)となりました。営業外収益の減少は、主に保育事業におけるコロナ補助金の終了によるものです。営業外費用の増加は、主に支払利息の増加によるものです。

この結果、経常利益は182百万円(同6.0%減)となりました。

(特別損益と親会社株主に帰属する当期純損失)

特別利益につきましては87百万円(前年同期比70.0%減)、特別損失につきましては519百万円(前年同期比75.4%増)となりました。特別利益の減少は、補助金収入の減少によるものです。特別損失の増加は、主に減損損失が発生によるものです。

税金等調整前当期純損失につきましては248百万円(前年は191百万円の利益)となり、法人税、住民税及び事業税を142百万円、法人税等調整額を75百万円計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は466百万円(前年は100百万円の利益)となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

(保育事業)

保育事業におきましては、当連結会計年度において新規に開設した施設が15施設あり、各施設において、保育の質の向上及び効率的な施設運営に注力いたしました。

収入面では、今年度の公定価格が改定されたことが増収に寄与した他、パイリンガル幼稚園1施設の新規開設及び事業所内10施設、学童4施設の新規の受託獲得によって増収となりました。費用面では、パイリンガル幼稚園の新規開設にかかる広告費や採用費等の初期費用が発生した他、既存施設では労務費と経費が増加しましたが、認可保育所の増収幅が費用増加を上回ったことにより増益となりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は12,204百万円(同6.8%増)、セグメント利益は833百万円(同20.1%増)となりました。

(介護事業)

介護事業におきましては、当連結会計年度において新規開設(住宅型有料老人ホーム「ほっぺるの家さいたま見沼(さいたま市見沼区)」)した施設が1施設ありました。また、子会社化及び事業譲受によって運営施設が10施設増加し、業績に貢献いたしました。一方で、子会社化及び事業譲受に係る取得関連費用に加え、新規開設による初期費用が発生したことにより減益となりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は1,136百万円(同59.6%増)、セグメント損失は62百万円(前年は49百万円の利益)となりました。

(生活関連支援事業)

生活関連支援事業におきましては、セーフティージャパン・リスクマネジメント株式会社の業績が通期に寄与したことにより増収となりました。一方で、株式会社ホームメイドクッキングにおいては、集客向上のためのキャンペーンを定期実施する等の施策に取り組みましたが、教室受講者が前年に比べて減少し減益となりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は2,440百万円(同11.6%増)、セグメント損失は88百万円(前年は56百万円の損失)となりました。

(その他)

その他におきましては、主に幼稚園や保育所等に対する保育人材の派遣及びテノスクールにおける自治体主催の研修事業獲得に注力いたしました。また、管理部門において経費削減を実施しました。

この結果、当連結会計年度における売上高は236百万円（同2.1%増）、セグメント利益は4百万円（同137.1%増）となりました。

当社グループでは、中長期的な経営の方向性を「teno VISION 2030」で示し、「中期経営計画（2025年～2027年）」において以下の経営指標の目標値を定めております。なお、目標達成に向けた重点施策については、『第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営環境 「中期経営計画（2025年～2027年）」』に記載しております。当該計画につきましては、2025年12月期から始まる3か年の中期経営計画として策定しております。

	2025年12月期	2026年12月期	2027年12月期
売上高（百万円）	17,800	18,800	20,100
営業利益	440	598	696

生産、受注及び販売の実績は、以下のとおりであります。

（生産実績）

当社グループは、生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

（受注実績）

当社グループは、受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

（販売実績）

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	販売高（百万円）	前年同期比（%）
保育事業	12,204	6.8
介護事業	1,136	59.6
生活関連支援事業	2,440	11.6
報告セグメント計	15,781	10.2
その他	236	2.1
合計	16,017	10.0

（注）1．セグメント間取引については相殺消去しております。

2．最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
東京都中央区	1,280	8.8	1,402	8.8
東京都板橋区	1,313	9.0	1,396	8.7

（注）1．上記は保育事業における同区からの保育園運営に関する補助金収入であり、売上高として計上しております。

2．最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%以上の相手先はありませんが、参考として主要な相手先を記載しております。

(2)財政状態

(資産)

当連結会計年度末の資産につきましては、9,742百万円（前期末比215百万円増）となりました。

流動資産につきましては、4,438百万円（同344百万円増）となりました。これは、現金及び預金が245百万円増加し、売掛金及び契約資産が114百万円増加し、流動資産のその他が2百万円減少したためであります。

固定資産につきましては、5,303百万円（同129百万円減）となりました。これは、主に有形固定資産が143百万円増加、無形固定資産が104百万円減少、投資その他の資産が168百万円減少したためであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債につきましては、8,007百万円（前期末比722百万円増）となりました。

流動負債につきましては、4,947百万円（同811百万円増）となりました。これは、主に短期借入金が608百万円増加、1年以内返済予定の長期借入金が76百万円増加、未払金が32百万円減少、未払法人税等が35百万円増加、契約負債が37百万円増加、流動負債のその他が63百万円増加したためであります。

固定負債につきましては、3,059百万円（同88百万円減）となりました。これは、主に長期借入金が82百万円減少、資産除去債務が4百万円減少したためであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産につきましては、1,735百万円（前期末比507百万円減）となりました。これは、主に親会社株主に帰属する当期純利益計上により利益剰余金が507百万円減少したためであります。

(3)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金の獲得が691百万円、投資活動による資金の減少が916百万円、財務活動による資金の増加が458百万円であったことにより、前連結会計年度末に比べ233百万円増加し、2,095百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は691百万円（前連結会計年度は324百万円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純損失が248百万円、減価償却費が289百万円、のれん償却額が204百万円、減損損失が485百万円、法人税等の支払による支出124百万円及びその他104百万円の収入によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は916百万円（前連結会計年度は367百万円の使用）となりました。これは主に子会社化及び事業譲受した会社に関する有形固定資産の取得による支出278百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出474百万円、事業譲受による支出204百万円、敷金及び保証金の差入による支出23百万円、補助金の受取額33百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は458百万円（前連結会計年度は208百万円の使用）となりました。これは主に長期借入金による収入550百万円、短期借入金の純増額597百万円、長期借入金の返済による支出646百万円及び配当金の支払額41百万円によるものです。

(4)資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析は「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、新規に開設する保育施設や介護施設の設備投資に係る設備資金需要、保育施設や介護施設における備品購入費及び人材採用費等の運転資金需要であります。

財政政策

当社グループは、当社と連結子会社の資金管理の一元化を図り、連携をとることにより資金効率の向上に努めております。また、事業活動のための資金調達、適切な流動性の維持及び財務構造の安定化を図ることに注力しております。新規に開設する保育施設や介護施設の設備投資や運転資金といった資金需要については、主には金融機関からの借入によって調達しております。

(5)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、2024年4月26日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社フォルテと株式会社翠明との間で事業譲渡契約を締結することについて決議し、2024年5月1日付で事業譲受を実施完了しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(企業結合関係) 3 . 連結子会社による事業譲受」をご参照ください。

当社は、2024年12月20日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社フォルテを通じて株式会社飛翔、及び株式会社愛翔会の株式を取得し、子会社化することについて決議いたしました。2025年1月10日付で全株式の取得を完了しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象 1 . 取得による企業結合)」をご参照ください。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は保育事業における保育施設（バイリンガル幼稚園）の新規開設等にかかる設備投資及び介護事業におけるM&Aに関する有形固定資産の取得を中心として570百万円（補助金等による圧縮記帳額33百万円控除後）の設備投資（のれんを含みません）を実施しました。

セグメント別の設備投資は、次のとおりであります。

（1）保育事業

当連結会計年度は103百万円（補助金等による圧縮記帳額33百万円控除後）の設備投資を実施しました。主な投資内容としては、保育サービス拡充のための新規保育園の開設等に係る設備投資であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

（2）介護事業

当連結会計年度は429百万円の設備投資を実施しました。主な投資内容としては、M&Aにより譲り受けた建物等の資産となります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

（3）生活関連支援事業

当連結会計年度は14百万円の設備投資を実施しました。主な投資内容としては、少額短期保険事業のシステム開発に係る設備投資であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

（4）その他

該当事項はありません。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

（5）全社（共通）

当連結会計年度は主に共有設備を中心とする22百万円の設備投資を実施しました。主な投資内容としてソフトウェアへの投資であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

（1）提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）			従業員数 (人)
			建物及び 構築物	その他	合計	
本社 (福岡県福岡市博多区)	全社(共通)	統括業務施設	44	211	256	34

（注）1．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、無形固定資産の合計であります。

2．現在休止中の主要な設備はありません。

3．従業員数は就業人員であります。臨時雇用者（パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。）はいないため、記載しておりません。

4．本社の事務所は賃借しているものであり、年間賃借料は22百万円であります。

(2) 国内子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	建設仮勘定	その他	合計	
株式会社テノ・ コーポレーション	ほっぺるランド 日本橋堀留 (東京都中央 区)ほか36箇 所	保育事業	保育設備	548	-	13	561	715 (68)
株式会社テノ・ コーポレーション	ほっぺるランド 草加谷塚 (埼玉県草加 市)	保育事業	保育設備	21	-	0	22	18 (4)
株式会社テノ・ コーポレーション	ほっぺるランド 横浜岡野 (神奈川県横 浜市西区)	保育事業	保育設備	8	-	0	8	19 (1)
株式会社テノ・ コーポレーション	ほっぺるランド 堅田 (滋賀県大津 市)	保育事業	保育設備	23	-	0	24	20 (5)
株式会社テノ・ コーポレーション	ほっぺるランド 鶴見緑地 (大阪府大阪 市鶴見区)ほ か5箇所	保育事業	保育設備	353	0	5	358	89 (15)
株式会社テノ・ コーポレーション	ほっぺるランド 南庄(福岡 県福岡市早良 区)ほか18箇 所	保育事業 介護事業	保育設備 介護設備	200	0	36	237	203 (90)
オフィス・パ レット株式会社	こととも保育 園もりやま (愛知県名古 屋市守山区) ほか7箇所	保育事業	保育設備	70	-	8	79	79 (19)
株式会社 フォルテ	ケア・ブリッ ジ 永和(大 阪府東大阪 市)ほか3箇 所	介護事業	介護設備	0	-	3	3	30 (45)
株式会社 フォルテ	シニアレジデ ンスメゾンド 高松(岡山県 岡山市)	介護事業	介護設備	188	-	1	190	2 (13)
株式会社 フォルテ	ほっぺるの家 さいたま見沼 (埼玉県見沼 市)	介護事業	介護設備	-	-	14	14	7 (12)
ウェルファ 株式会社	ふる郷(島根 県邑智郡邑南 町)	介護事業	介護設備	104	19	-	123	21 (13)
株式会社 ホームメイド クッキング	日本橋教室 (東京都中央 区)ほか54箇 所	生活関連 支援事業	料理教室 設備	61	11	-	72	38 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、車両運搬具、リース資産、ソフトウェアの合計であります。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。)は、就業人員を()外数で記載しております。

4. 株式会社テノ・コーポレーションの保育園施設(不動産)は賃借しているものであり、年間賃借料は1,380百万円であります。

5. オフィス・パレット株式会社の保育園施設（不動産）は賃借しているものであり、年間賃借料は43百万円であります。
6. 株式会社フォルテの介護施設（不動産）は賃借しているものであり、当連結会計年度の賃借料は78百万円であります。
7. 株式会社ホームメイドクッキングの料理教室施設（不動産）は賃借しているものであり、当連結会計年度の賃借料は261百万円であります。
8. 株式会社ウイッシュの児童福祉施設（不動産）は賃借しているものであり、当連結会計年度の賃借料は10百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,320,000
計	13,320,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年3月19日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	4,701,300	4,701,300	東京証券取引所 (スタンダード市場) 福岡証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	4,701,300	4,701,300	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注)	普通株式 10,800	普通株式 4,657,500	0	451	0	461
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注)	普通株式 25,800	普通株式 4,683,300	2	453	2	463
2022年1月1日～ 2022年12月31日 (注)	普通株式 2,400	普通株式 4,685,700	0	453	0	463
2023年1月1日～ 2023年12月31日 (注)	普通株式 15,600	普通株式 4,701,300	1	455	1	465
2024年1月1日～ 2024年12月31日	普通株式 -	普通株式 4,701,300	-	455	-	465

(注) 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	20	18	22	12	1,855	1,935	-
所有株式数 (単元)	-	286	1,503	21,277	2,841	305	20,767	46,979	3,400
所有株式数 の割合(%)	-	0.61	3.20	45.29	6.05	0.65	44.20	100.00	-

(注) 自己株式132,724株は、「個人その他」に1,327単元、「単元未満株式の状況」に24株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社夢源	福岡市早良区百道浜三丁目9番26号	1,500,000	32.83
池内 比呂子	福岡市早良区	709,100	15.52
株式会社カナモリコーポレーション	兵庫県神戸市兵庫区荒田町四丁目8番5号	338,000	7.40
AIAIグループ株式会社	東京都墨田区錦糸一丁目2番1号	220,000	4.82
BNYM AS AGT/CLT S NON TREATY JAS DEC(常任代理人 株式会社三菱 UFJ銀行)	240 GREENWICH STREE T, NEW YORK, NEW Y ORK 10286 U.S.A.(東京都 千代田区丸の内一丁目4番5号決済事業 部)	99,009	2.17
BNYM AS AGT/CLT S TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	240 GREENWICH STREE T, NEW YORK, NEW Y ORK 10286 U.S.A.(東京都 千代田区丸の内一丁目4番5号決済事業 部)	86,491	1.89
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	57,600	1.26
辻 浩義	東京都府中市	53,000	1.16
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140066 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NY 10286 U. S.A.(東京都港区港南二丁目15番1 号 品川インターシティA棟)	46,650	1.02
陳 国	東京都葛飾区	40,000	0.88
計	-	3,149,850	68.95

(注) 1. 当社は自己株式132,724株を保有しておりますが、上記「大株主の状況」から除いております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 132,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,565,200	45,652	-
単元未満株式	普通株式 3,400	-	-
発行済株式総数	4,701,300	-	-
総株主の議決権	-	45,652	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、自己名義所有株式が24株含まれております。

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社テノ・ ホールディングス	福岡県福岡市博 多区上呉服町10 番10号	132,700	-	132,700	2.82
計	-	132,700	-	132,700	2.82

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、役員及び従業員が少額資金を継続的に拠出することにより自社株式の取得を容易ならしめ、財産形成の一助とすることを目的として、役員持株会及び従業員持株会制度を導入しております。

役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員については、当社及び当社子会社の役員に限定しております。従業員については、当社及び当社子会社の従業員に限定しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	132,724	-	132,724	-

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と財務体質強化のため必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。期末配当の基準日は毎年12月31日であり、中間配当の基準日は毎年6月30日であります。

剰余金の配当につきましては、期末配当の決定機関は株主総会であり、また中間配当は、当社定款に「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる」と定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき2025年3月19日開催の定時株主総会決議により1株につき9円00銭と決定いたしました。

内部留保資金につきましては、新規施設開設の建築資金等事業拡大に必要な投資に充当し、企業価値向上に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年3月19日 定時株主総会決議	41	9.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社グループは、安定した成長・発展を遂げていくためには、経営の効率性と健全性を高めるとともにコーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要であると認識しております。このため、リスク管理、監督機能の強化を図るとともに、経営の効率性を確保するために、最適な経営管理体制の構築に努めております。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、会社法で定められた機関として株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、透明性・健全性の向上、及び経営環境の変化に対応した意思決定の迅速化のため、上記のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。また、外部からの客観的かつ中立的な経営監視の機能が重要であると考えており、各方面で豊富な経験と高度な専門知識、幅広い見識を有している社外取締役及び社外監査役を選任しております。

ハ．機関の内容

ア) 取締役会

当社の取締役会は、取締役4名（うち社外取締役2名）で構成されており、毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会では、法令及び定款、取締役会規程、経営の基本方針の定めるところにより、経営に関する重要事項などについて意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しております。また、取締役会には監査役が出席し、必要に応じ意見陳述をする等、取締役の業務執行状況を監査しております。

・取締役会構成員の氏名等

議長：代表取締役社長 池内比呂子

構成員：取締役 岡田基司、社外取締役 渡辺顯好、社外取締役 柳瀬隆志

イ) 監査役会

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役3名）で構成されております。

監査役は取締役会及び経営会議等重要な会議に出席し取締役の職務執行を全般にわたって監視するとともに、毎月1回開催する監査役会において、会社の運営状況等について意見交換を行い、監査方針、監査計画、監査に関する重要事項の協議及び決議を行っております。なお、監査役は、会計監査人や内部監査室と緊密な連携をとり、監査の実効性を確保しております。

・監査役会構成員の氏名等

議長：常勤監査役 小田隆史

構成員：社外監査役 古賀光雄、社外監査役 宮野祐輔

エ) 経営会議

当社では原則月1回開催し、予算達成状況の報告、重要案件の審議、取締役決定事項の具体策、新施策やリスク対応等を協議し、効率的かつ迅速な意思決定を図っております。

・経営会議構成員の氏名等

議長：代表取締役社長 池内比呂子

構成員：取締役 岡田基司、監査役 小田隆史、当社及び連結子会社において重要な業務を執行する部門責任者

オ) 指名報酬委員会

当社の指名報酬委員会は、取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されています。

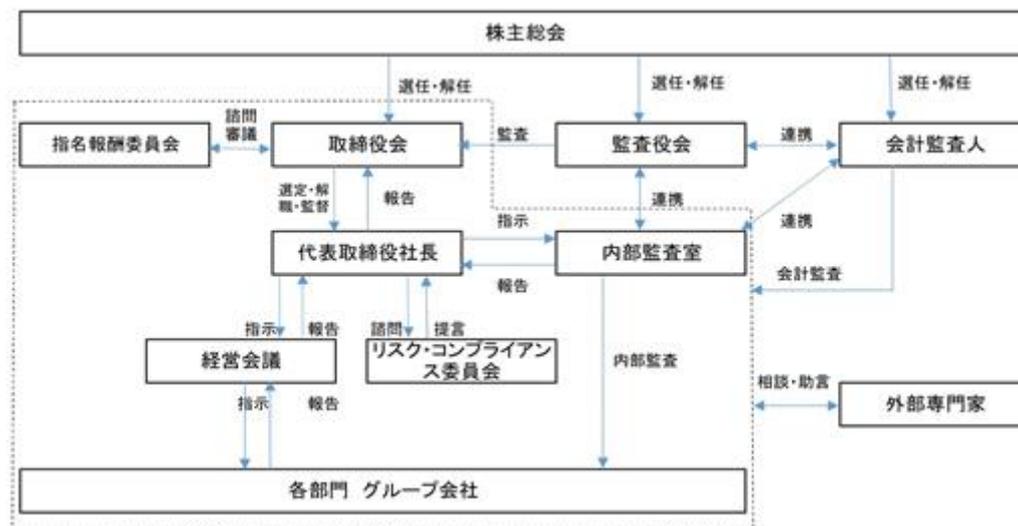
指名報酬委員会は、取締役会の諮問に応じ、取締役の選任及び解任に関する事項、代表取締役・役付取締役の選定及び解職に関する事項、取締役の報酬等に関する事項、その他取締役会が諮問した事項について審議し、答申を行っております。

・指名報酬委員会構成員の氏名等

議長：代表取締役社長 池内比呂子

構成員：社外取締役 渡辺顯好、社外取締役 柳瀬隆志

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、取締役や従業員の職務の執行が適切に行われ、法令及び定款に適合することを確保する体制作りを努めております。また、取締役や従業員の職務執行に対し、監査役及び内部監査担当者が実効性ある監査を実施できるための体制作りにも努めております。

さらに、リスク管理の推進及びコンプライアンス体制の強化・推進のための「リスク・コンプライアンス委員会」を原則年4回以上開催しております。

当社の「内部統制システム構築の基本方針」は以下のとおりであります。

当社は、「私たちは、女性のライフステージを応援します。」、「私たちは、コンプライアンスを推進します。」という経営理念のもと、株主、取引先、従業員等のすべてのステークホルダーから信頼される企業であり続けるため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つと認識し、整備を進めております。

当社は、この考えに基づき、当社並びにその子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制システム」という。）を、次のとおり整備いたします。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - a. コンプライアンス体制の整備強化をはかるために職務権限規程、業務分掌規程、リスク・コンプライアンス規程及び適切な内部統制システムに関する規程を制定し、内部監査室を設置し、当社グループの内部監査を積極的に実施することにより、コンプライアンス体制を確保し、内部統制システムの有効性と妥当性を検証する。
 - b. 健全な組織運営を目指し、内部監査室を窓口とした内部通報制度を導入する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a. 法令や文書管理規程をはじめとする社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、適切に管理し保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できる。
 - b. プライバシーマークの認証を取得し、個人情報を含む情報セキュリティの管理体制を構築する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. 組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は管理本部が行い、各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行う。
 - b. 取引先と信を定期的に見直すとともに、稟議規程その他の社内規程を適宜見直し、必要に応じてリスク管理の観点から規程の制定及び改定を実施し、その運用状況を内部監査室が監視する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 取締役会は迅速かつ確かな経営判断を行うために少数の取締役で構成し、毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
 - b. 社内取締役を中心とする経営会議において、経営に関する重要事項の報告及び対応策、並びにコンプライアンスの遵守状況の報告について審議等を行い、経営活動の効率化をはかる。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - a. 当社グループの事業ごとに、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を負う取締役を任命し、当社グループの取締役及び使用人に対する一層のコンプライアンスの教育・啓蒙を推進するとともに、グループ全体のコンプライアンスを統括するリスク・コンプライアンス委員会を適切に運用する体制を構築する。
 - b. 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、業務執行の状況を毎月開催される取締役会及び経営会議で報告を受ける。また、重要案件については当社の事前承認事項とすることにより、子会社の業務の適正を確保する。
 - c. 当社の内部監査室による定期的監査を受け入れ、その報告を受ける。
6. 当社の財務報告の適正性を確保するための体制
 - a. 当社グループは、株主・投資家・債権者等のステークホルダーに対し、法令等に従い適時に信頼性の高い財務報告を提供できるようにするため、財務報告に係る内部統制の基本方針に従い、適正な会計処理及び財務報告を確保することができる内部統制システムを構築・整備し、これを適正に運用する。
 - b. 業務執行部門から独立した当社の内部監査室が、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について、その有効性評価を実施し、確認を行う。
 - c. 財務状況に重要な影響を及ぼす可能性が高いと認められる事項について取締役、監査役及び会計監査人との間で適切に情報共有を行う。
7. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - a. 現在、監査役の職務を補助すべき使用人は求めがあれば設置する方針であり、それ以外に、内部監査室は監査役の補助として、監査役の要望した事項の内部監査を必要に応じて実施し、その結果を監査役に報告する。
 - b. 監査役の職務を補助すべき使用人を設置した場合は、その補助業務について独立性を確保する。内部監査室が補助業務を行う場合も同様とする。また、補助すべき使用人の任命・異動、人事評価及び懲戒等については、監査役会が指名した監査役と取締役が事前に協議を行う。
 - c. 監査役の職務を補助すべき使用人を設置した場合は、必要に応じた監査への同行等、補助業務の遂行に問題が生じないように対応する。
8. 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - a. 当社グループの取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスに関わる事項等を必要に応じて速やかに報告する。
 - b. 報告の方法については、リスク・コンプライアンス管理規程並びに内部通報制度運用規程において、通報者に不利益が及ばない内部通報制度を整備し、当社グループのすべての取締役及び使用人に対し周知徹底をはかる。
 - c. 内部通報があったときは速やかにその事実関係を調査し、その結果を取締役及び部長を中心に構成されるリスク・コンプライアンス委員会に報告する。
9. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役職務の執行により生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。
10. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a. 監査役は、代表取締役及び業務執行取締役と定期的に会合を行うことで、経営方針及び統制環境の把握に努める。
 - b. 子会社監査役との情報交換その他の連携により各監査が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
 - c. 監査役が監査の実施にあたり必要に応じて、当社の費用負担により弁護士、公認会計士等の外部専門家を監査業務に活用することを認める。
11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
 - a. 当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力に対して、毅然とした態度を取り、経済的な利益は供与しないことを基本方針とする。
 - b. 組織としての対応方針としては反社会的勢力排除規程において明確化するとともに、警察及び弁護士等の外部機関との連携体制を構築する。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスク・コンプライアンス管理規程」を定め、事業運営上のリスクの事項やコンプライアンスに係る事項についてリスク・コンプライアンス委員会において協議・検討しております。重要な事項や対応を要する事項等については適宜、毎月の経営会議にて審議するとともに、重要度が高いと判断された事項については取締役会に報告され、審議する等の対応を行っております。

また、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士といった外部専門家と顧問契約あるいは業務委託契約を締結して、適宜適切な助言と指導を受けられる体制を構築しております。さらに、「反社会的勢力排除規程」を定め、反社会的勢力による民事介入暴力等に対する対策を講じている他、「内部通報制度運用規程」を定め、不正行為等に関する通報窓口を設けております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役（以下「非業務執行取締役等」と総称する。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めており、当社と、非業務執行取締役等である社外取締役（2名）及び社外監査役（3名）との間で、同規定に基づき賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、非業務執行取締役等が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重過失がないときに限られます。

ニ．役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の概要

当社は取締役、監査役及び子会社役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について当該保険契約により補償するものとしております。保険料は全額会社負担としております。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、株主総会において選任する旨を定款で定め、その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への安定的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ．自己株式の取得

当社は、企業環境の変化に応じた機動的な経営を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。

ハ．役員の実任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者及び監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会等の活動状況

イ．取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	地位	開催回数	出席回数
池内 比呂子	代表取締役社長	17回	17回
岡田 基司	取締役	17回	17回
渡辺 顯好	取締役	17回	16回
柳瀬 隆志	取締役	17回	16回
小田 隆史	監査役	17回	17回
古賀 光雄	監査役	17回	16回
宮野 祐輔	監査役	17回	17回

取締役会における具体的な検討内容として、

- ・ 経営の基本方針に関する事項
- ・ 役員に関する事項を含む重要な企業統治の方針に関する事項
- ・ グループ経営の管理に関する事項

等を審議しました。

ロ．指名報酬委員会の活動状況

氏名	地位	開催回数	出席回数
池内 比呂子	代表取締役社長	1回	1回
渡辺 顯好	取締役	1回	1回
柳瀬 隆志	取締役	1回	1回

指名報酬委員会における具体的な検討内容として、

- ・ 取締役の選任（株主総会決議事項）に関する事項
- ・ 代表取締役の選定に関する事項
- ・ 取締役の報酬等に関する事項

等を審議しました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	池内 比呂子	1959年4月2日生	1981年4月 ジャーディン・マセゾンアンドカンパニー入社 1996年9月 花村咲(個人事業のお弁当屋)開業 代表 1999年7月 有限会社ドウイト(現株式会社テノ・コーポレーション)設立代表取締役 2015年12月 当社代表取締役社長(現任) 2016年2月 株式会社テノ・サポート代表取締役 2020年12月 オフィス・パレット株式会社代表取締役(現任) 2022年1月 株式会社フォルテ代表取締役(現任) 2022年6月 西部ガスホールディングス株式会社取締役 監査等委員(現任) 2022年11月 株式会社テノ・コーポレーション取締役 2022年11月 株式会社ホームメイドクッキング代表取締役(現任) 2023年1月 セーフティージャパン・リスクマネジメント株式会社取締役(現任) 2023年4月 株式会社テノ・コーポレーション代表取締役(現任) 2024年2月 株式会社ウイッシュ代表取締役(現任) 2024年2月 株式会社子育てサポート取締役(現任)	(注) 3	2,209,100 (注)5
取締役 管理本部長	岡田 基司	1974年6月11日生	2002年4月 国際証券株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 2005年10月 株式会社みずほ銀行入行 2017年9月 ABNアドバイザーズ株式会社入社 2021年10月 当社入社、管理本部付部長 2021年11月 当社管理本部長 2022年3月 当社取締役管理本部長(現任) 2022年11月 株式会社ホームメイドクッキング取締役 2023年1月 セーフティージャパン・リスクマネジメント株式会社取締役(現任) 2024年1月 株式会社フォルテ取締役(現任) 2024年2月 株式会社ウイッシュ取締役(現任) 2024年12月 株式会社ホームメイドクッキング代表取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	渡辺 顯好	1942年 8 月10日生	1966年 4 月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 1996年 6 月 同社取締役 1998年 6 月 トヨタ自動車九州株式会社取締役 2001年 6 月 トヨタ自動車株式会社常務取締役 2002年 6 月 トヨタ自動車九州株式会社代表取締役社長 2008年 6 月 同社代表取締役会長 2009年 6 月 九州電力株式会社社外取締役 2011年 6 月 トヨタ自動車九州株式会社相談役 2011年 6 月 株式会社九電工社外取締役 2017年10月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役 (注) 1	柳瀬 隆志	1976年 4 月17日生	2000年 4 月 三井物産株式会社入社 2008年 2 月 嘉穂無線株式会社(株式会社グッデイ)入社 2011年 6 月 株式会社イーケイジャパン代表取締役社長 2016年 5 月 株式会社イーケイジャパン代表取締役会長(現任) 2016年 6 月 嘉穂無線ホールディングス株式会社代表取締役社長(現任) 2016年 6 月 株式会社グッデイ代表取締役社長(現任) 2017年 4 月 株式会社カホエンタープライズ代表取締役社長(現任) 2020年 3 月 当社社外取締役(現任) 2023年 7 月 カホパーツセンター株式会社代表取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役 (注) 2	小田 隆史	1961年 4 月15日生	1984年 4 月 株式会社福岡銀行入行 2002年 1 月 社会福祉法人年長者の里出向 2004年 1 月 株式会社福岡銀行国分支店長 2008年10月 同行七隈支店長 2012年 7 月 一般社団法人福岡県社会保険医療協会出向 2015年10月 医療法人春成会出向 2020年 1 月 ふくぎん保証株式会社出向 2021年 3 月 株式会社テノ・コーポレーション監査役(現任) 2021年 3 月 株式会社テノ・サポート監査役 2021年 3 月 オフィス・パレット株式会社監査役(現任) 2021年 3 月 当社社外監査役(現任) 2022年 1 月 株式会社フォルテ監査役(現任) 2022年11月 株式会社ホームメイドクッキング監査役(現任) 2023年 1 月 セーフティージャパン・リスクマネジメント株式会社監査役(現任) 2024年 2 月 株式会社ウイッシュ監査役(現任) 2024年 2 月 株式会社子育てサポート監査役(現任) 2024年 4 月 ウェルファ株式会社監査役(現任) 2024年10月 株式会社Yellow Fin監査役(現任) 2025年 1 月 株式会社飛翔監査役(現任) 2025年 1 月 株式会社愛翔会監査役(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (注) 2	古賀 光雄	1946年12月 1 日生	1969年 4月 伏見公認会計士事務所入所 1975年 1月 アーンストアンドアーンスト・ ジャパン会計事務所入所 1978年 1月 等松・青木監査法人(現有限責任 監査法人トーマツ)福岡事務所 入所 1988年 7月 同法人社員 1995年 5月 同法人代表社員及びトーマツコン サルティング株式会社(現デロイト トーマツコンサルティング合同 会社)代表取締役 1997年10月 トーマツベンチャーサポート株式 会社(現デロイトトーマツベン チャーサポート株式会社)代表取 締役 2012年 1月 古賀公認会計士事務所設立代表 (現任) 2012年 2月 古賀マネージメント総研株式会 社設立 代表取締役(現任) 2012年 3月 株式会社ワールドインテック(現 株式会社ワールドホールディング ス)社外監査役(現任) 2013年 8月 株式会社テノ・コーポレーション 社外監査役 2015年12月 当社社外監査役(現任) 2019年 6月 株式会社アーバンライク社外監査 役	(注) 4	12,000
監査役 (注) 2	宮野 祐輔	1953年11月 1 日生	1977年 4月 西日本鉄道株式会社入社 2001年 7月 株式会社西鉄アカウンティング サービス代表取締役社長 2003年 6月 西日本鉄道株式会社企画部長 2005年 6月 同社取締役 2006年 6月 同社取締役執行役員 2007年 6月 同社取締役常務執行役員 2010年 6月 同社常任監査役(常勤) 2016年 6月 博多バスターミナル株式会社代表 取締役社長 2019年 3月 当社社外監査役(現任)	(注) 4	-
計					2,221,100

- (注) 1. 取締役 渡辺顯好及び柳瀬隆志は、社外取締役であります。
2. 監査役 小田隆史、古賀光雄及び宮野祐輔は、社外監査役であります。
3. 2024年3月22日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2022年3月24日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役社長池内比呂子の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社夢源が保有する株式数も含んでおります。

社外役員の状況

本書提出日現在において、当社では社外取締役を2名、社外監査役を3名選任しております。

社外取締役及び社外監査役の選任に当たり、会社法上の社外取締役及び社外監査役の要件に加え、経歴や当社との関係を踏まえ、当社経営陣からの独立した立場で、社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役の渡辺顯好は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の社外取締役として適任であると判断しております。同氏は、当社及び当社の子会社並びに当社及び子会社の取締役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、同氏には、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を生かし、当社においてはその経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識に基づき独立した客観的な立場から、適切に会社の業績等の評価を行い、その評価を経営陣幹部の人事に適切に反映することなどにより、経営陣に対する実効性の高い監督を行うことを期待しております。

社外取締役の柳瀬隆志は、経営者としての豊富な経験とITやデータ活用にかかる高い見識を有しており、当社の社外取締役として適任であると判断しております。同氏は、当社及び当社の子会社並びに当社及び子会社の取締役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、同氏には、業務効率化を含む経営全般について、自らの知見に基づき、保育現場のICT環境整備を推進している当社の経営に有用な助言を行うことを期待しております。

社外監査役の小田隆史は、永年に亘り金融機関に在籍し、財務、会計、金融に関する豊富な経験と知識を有しており、当社の社外取締役として適任であると判断しております。同氏は、当社及び当社の子会社並びに当社及び子会社の取締役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の古賀光雄は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い専門知識を有しており、当社の社外監査役として適任であると判断しております。同氏は、当社の株式を12,000株保有しておりますが、それ以外の当社及び当社の子会社並びに当社及び当社の子会社の取締役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の宮野祐輔は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の社外監査役として適任であると判断しております。同氏は、当社及び当社の子会社並びに当社及び子会社の取締役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員として職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提として判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、監査役監査及び会計監査の結果について報告を受け、必要に応じて取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役は、常勤監査役と緊密に連携し、経営の監視に必要な情報を共有しております。また、監査役会を通じて、会計監査人及び内部監査室と緊密に連携を取り、業務の適正性の確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ．組織・人員及び手続き

当社は、監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名は社外監査役であります。監査役は、監査役会で決定された監査方針・監査計画に従い監査業務を行っています。なお、社外監査役古賀光雄は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ロ．監査役会の活動状況

原則毎月1回開催する定例監査役会のほか、必要に応じて臨時的監査役会を開催し、会社の運営状況等について意見交換を行い、監査方針、監査計画、監査に関する重要事項の協議及び決議を行っております。

当事業年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）においては、16回開催され、個々の監査役の出席状況については次の通りです。

役職名	氏名	出席回数
常勤監査役	小田 隆史	16回/16回
社外監査役	古賀 光雄	16回/16回
社外監査役	宮野 祐輔	16回/16回

監査役会における具体的な検討内容として、監査報告書の作成、会計監査人の再任に関する決定、監査役会議長選任、常勤監査役選任、監査方針、監査計画、監査業務分担、主要子会社の事業所や施設の往査、内部統制評価結果、期末監査、会計監査人再任に関する情報収集・分析、会計監査人の報酬、会計監査人のネットワークファームによる非保証業務の提供の申し出に対する審議などがあります。

ハ．監査役の活動状況

監査役は監査計画に基づく監査手続を実施するとともに、取締役会等重要な会議に出席し取締役の職務執行を全般にわたって監視する他、会計監査人や内部監査室と連携し、経営に対する適切な監視を実施しております。

常勤監査役の活動としては、経営会議、経営幹部による報告会に出席し、付議される重要案件の審議状況を確認するとともに、必要に応じ質問及び意見表明を行っております。また、会計監査の一環として、当社及び子会社の月次会計帳票の閲覧、稟議書等重要な決裁書類等の閲覧、代表取締役、その他取締役と定期的に意思疎通を行っております。以上のような活動を通じ、重要な意思決定プロセスや取締役の職務遂行を監視・監督できる体制をとり、内部統制システムの運用状況の監査を実施しております。

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄部門である内部監査室（専任者3名）を設置し、内部監査計画に基づき監査役と連携して各施設及び本社本部への内部監査を実施し、代表取締役社長に内部監査の実施状況等の報告を行っております。代表取締役社長は監査結果を受け、被監査部門に対し、監査結果及び改善指示書を通達し、必要に応じ改善報告書を提出させることとしております。

また、内部監査室は監査役及び会計監査人と情報交換を図るなど密接に連携しながら、いわゆる三様監査を実施しております。内部監査の実効性を確保するための取り組みとして、代表取締役社長への報告の他に、監査役会へ監査結果・活動内容の報告を行い、監査役監査との連携を通じて、実効性を確保するよう努めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

9年

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 上田 知範（継続監査期間4年）

指定有限責任社員 業務執行社員 高尾 圭輔（継続監査期間2年）

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士10名、公認会計士試験合格者等9名、その他19名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定は、会計監査人としての独立性及び専門性の有無、監査活動の適切性と効率性を監査法人の選定方針としており、総合的に勘案した結果有限責任監査法人トーマツが会計監査人に適任と判断いたしました。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。また、当社都合の場合のほか当該会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合等、解任又は不再任が妥当であると判断した場合には、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定します。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	29	-	30	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29	-	30	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トウシュ トーマツ リミテッドのメンバーファーム）に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	0	-	0
連結子会社	-	3	-	3
計	-	4	-	4

前連結会計年度における非監査業務の内容は、デロイト トーマツ税理士法人による税務コンサルティング業務です。

当連結会計年度における非監査業務の内容は、デロイト トーマツ税理士法人による税務コンサルティング業務です。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針はありませんが、当社の規模及び特性、監査日数及び監査従事者の構成等の諸要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」（2018年8月17日最終改正）等を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目、監査時間の実績及び監査報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び監査報酬等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額は相当であると判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は取締役の報酬等の内容に関する決定方針について2021年2月12日開催の取締役会において決議された方針に基づき役員報酬を決定しております。

当社の取締役の個人別の報酬については、客観性・透明性を確保するために、独立社外取締役2名を含む3名の取締役で構成される指名報酬委員会を設置し、同委員会の審議を経て取締役会にて決定することとします。

また、当該報酬等は、取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針の内容は次のとおりです。

イ．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るため、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、当面の間、業務執行取締役の報酬はその全額を固定報酬とし、監督機能を担う社外取締役についても、その職務に鑑み固定報酬のみといたします。

当社は、企業価値の継続的な維持向上を目指すために、株主利益と連動した報酬体系の導入による取締役へのインセンティブの付与について、中長期的に業績向上に対する取締役の意識と責任を高めることに一定の理解をするものであり、報酬委員会などの機関による公正な審議を経て、そのあり方について検討していく方針であります。

ロ．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数等に応じて、また他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等も考慮勘案の上、総合的に決定するものであります。取締役の退職慰労金は、退職時支払いとし、最終役位、在任年数に応じて、またその功績を考慮勘案の上、総合的に決定するものであります。

ハ．金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の報酬割合については固定報酬を100%とし、株主総会において決議された取締役の報酬総額上限の範囲内で、個人別の報酬等の内容を決定するものといたします。

監査役の報酬については、株主総会にて決議された報酬総額の限度内において監査役会の協議で決定しております。なお、取締役会の報酬限度額は、2016年3月30日開催の定時株主総会において取締役4名に対して年額100百万円以内（ただし、使用人分給与を含まない。）、ストックオプションによる報酬等として年額30百万円以内、監査役の報酬限度額は、監査役3名に対して2016年3月30日開催の定時株主総会において年額20百万円以内と決議されております。

当事業年度における当社の取締役の報酬等の決定過程における取締役会の活動としましては、上記株主総会決議の範囲内において、2025年3月19日の取締役会にて決定いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオ プション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	40	36	-	-	3	2
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外取締役	7	7	-	-	-	2
社外監査役	14	14	-	-	-	3

(注) 1．取締役の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額3百万円(取締役及び執行役員4名)を含めております。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益獲得を目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、事業戦略、取引先との取引上の関係等を総合的に勘案し、当社グループの企業価値の向上に資すると判断される株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、すべて非上場株式であるため記載を省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	10
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、監査法人、印刷会社等の主催するセミナーへの参加を通じて、会計基準等の内容を適切に把握し会計基準等の変更等についての的確に対応が出来る体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,925	2,171
売掛金及び契約資産	5,194	5,130
棚卸資産	3,466	3,467
その他	911	908
貸倒引当金	3	17
流動資産合計	4,094	4,438
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,284	2,329
減価償却累計額	1,290	1,638
建物及び構築物(純額)	1,550	1,658
リース資産	38	38
減価償却累計額	35	36
リース資産(純額)	3	2
建設仮勘定	73	21
その他	2,508	2,663
減価償却累計額	430	496
その他(純額)	78	166
有形固定資産合計	1,705	1,849
無形固定資産		
のれん	1,670	1,561
その他	2,244	2,249
無形固定資産合計	1,915	1,811
投資その他の資産		
投資有価証券	10	10
長期貸付金	697	656
長期前払費用	321	305
繰延税金資産	181	125
敷金及び保証金	601	545
その他	2	3
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	1,811	1,643
固定資産合計	5,432	5,303
資産合計	9,527	9,742

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	56	61
短期借入金	1,339	1,947
1年内返済予定の長期借入金	3569	3646
未払金	909	877
未払法人税等	73	109
賞与引当金	65	81
契約負債	561	599
その他	561	624
流動負債合計	4,136	4,947
固定負債		
長期借入金	32,855	32,772
繰延税金負債	4	-
役員退職慰労引当金	37	42
資産除去債務	222	218
その他	27	25
固定負債合計	3,148	3,059
負債合計	7,285	8,007
純資産の部		
株主資本		
資本金	455	455
資本剰余金	532	532
利益剰余金	1,339	832
自己株式	84	84
株主資本合計	2,242	1,735
純資産合計	2,242	1,735
負債純資産合計	9,527	9,742

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	1 14,557	1 16,017
売上原価	12,375	13,630
売上総利益	2,181	2,387
販売費及び一般管理費	2 1,994	2 2,190
営業利益	187	196
営業外収益		
受取利息	4	4
助成金収入	24	11
資産除去債務戻入益	5	-
その他	2	6
営業外収益合計	37	22
営業外費用		
支払利息	19	30
障害者雇用納付金	3	0
補助金返還額	5	1
その他	1	3
営業外費用合計	30	36
経常利益	194	182
特別利益		
補助金収入	292	33
営業補償金	-	48
その他	-	5
特別利益合計	292	87
特別損失		
減損損失	-	3 485
固定資産圧縮損	292	33
その他	3	-
特別損失合計	295	519
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	191	248
法人税、住民税及び事業税	106	142
法人税等調整額	15	75
法人税等合計	91	217
当期純利益又は当期純損失()	100	466
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	100	466

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	100	466
包括利益	100	466
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	100	466

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	453	531	1,280	84	2,180	2,180
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	1	1			2	2
親会社株主に帰属する当期純利益			100		100	100
剰余金の配当			40		40	40
当期変動額合計	1	1	59	-	62	62
当期末残高	455	532	1,339	84	2,242	2,242

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	455	532	1,339	84	2,242	2,242
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）					-	-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			466		466	466
剰余金の配当			41		41	41
当期変動額合計	-	-	507	-	507	507
当期末残高	455	532	832	84	1,735	1,735

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	191	248
減価償却費	244	289
減損損失	-	485
のれん償却額	166	204
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	7
賞与引当金の増減額(は減少)	1	10
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	4
受取利息	4	4
支払利息	19	30
補助金収入	292	33
固定資産圧縮損	292	33
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	47	31
仕入債務の増減額(は減少)	4	5
未払金の増減額(は減少)	39	16
契約負債の増減額(は減少)	63	4
その他	136	104
小計	404	845
利息の受取額	0	0
利息の支払額	19	29
法人税等の支払額	60	124
営業活動によるキャッシュ・フロー	324	691
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2	4
有形固定資産の取得による支出	392	278
無形固定資産の取得による支出	46	31
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 172	2 474
事業譲受による支出	-	3 204
補助金の受取額	292	33
長期貸付金の回収による収入	45	45
敷金及び保証金の差入による支出	119	23
敷金及び保証金の回収による収入	28	26
その他	0	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	367	916
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	199	597
長期借入れによる収入	340	550
長期借入金の返済による支出	704	646
新株予約権の行使による株式の発行による収入	2	-
配当金の支払額	40	41
リース債務の返済による支出	4	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	208	458
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	250	233
現金及び現金同等物の期首残高	2,113	1,862
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,862	1 2,095

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

9社

連結子会社の名称

株式会社テノ・コーポレーション

オフィス・パレット株式会社

株式会社フォルテ

株式会社ホームメイドクッキング

セーフティージャパン・リスクマネジメント株式会社

株式会社ウイッシュ

株式会社子育てサポート

ウェルファ株式会社

株式会社Yellow Fin

当連結会計年度において、株式会社ウイッシュの株式取得により子会社化したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。なお、株式会社ウイッシュの子会社である株式会社子育てサポートは当社の孫会社として連結の範囲に含めております。

当社の連結子会社である株式会社フォルテが株式取得により子会社(当社の孫会社)化したウェルファ株式会社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

当社の連結子会社である株式会社ウイッシュが株式取得により子会社(当社の孫会社)化した株式会社Yellow Finを当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社テノ・コーポレーション他7社の決算日は連結決算日と一致しております。

セーフティージャパン・リスクマネジメント株式会社の決算日は3月31日のため、9月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

株式会社Yellow Finの決算日は10月31日のため、12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、当該会社の決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法を採用しております。

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3年~40年

その他 3年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、いずれの事業においても履行義務充足後の支払条件は、概ね1ヶ月以内に決済されており、重要な金融要素はありません。

保育事業

児童福祉法に基づき都道府県知事等において認可された認可保育所及び小規模保育所を運営しており、「子ども・子育て支援制度」の下、国及び自治体が負担する施設型給付及び地域型保育給付を委託費として交付を受けております。

収益の大部分は利用者への保育サービスの提供によって履行義務が充足され、内閣府の公定価格及び自治体が定めた補助金交付要綱に基づき、収益を認識しております。

なお、一部の収益については、自治体の補助金交付要綱に基づき、家賃の支払いを行う等、徐々に履行義務が充足されるため一定期間にわたり収益を認識しております。

また、企業内・病院内等における保育等を受託し、委託企業等より業務委託費及び利用者からの利用料を受けて運営しております。

収益の大部分は利用者への保育サービスの提供によって履行義務が充足されます。

なお、一部の収益については、自治体との委託契約に基づきサービスを提供することで、一定の期間にわたって履行義務が充足されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。

介護事業

介護事業においては、老人福祉法、介護保険法、健康保険法及び障害者総合支援法に基づく必要な許認可等を取得したうえで、利用者の身体の状態や環境に合わせて介護及び看護サービスを提供しております。当社は利用者とのサービス契約書及び「訪問介護計画」や「訪問看護計画」に基づき、利用者に対して各種介護及び看護サービスの履行義務を負っております。利用者へのサービスの提供によって履行義務が充足され、介護保険法令に定める金額及び医療保険の診療報酬に準じた金額に基づき収益を認識しています。

また、利用者との間の介護施設利用契約に基づき、居室及び食事等を提供する履行義務を負っております。サービスの提供により履行義務が充足された時点で、収益を認識しています。

生活関連支援事業

手作り総合教室の運営においては、料理教室の運営及び商品の販売を行っております。利用者へ講義サービスを提供し、または、商品を販売した時点で、収益を認識しております。

少額短期保険業においては、保険料に係る収益は、原則として収納があり、保険契約上の責任が開始し、期間が経過しているものについて計上しております。また、再保険金は、再保険契約に基づき受取事由が発生したものについて、再保険契約に基づき算出した金額を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、2～15年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

なお、一部の連結子会社については固定資産に係る控除対象外消費税等を個々の資産の取得原価に算入しております。

また、国内保険連結子会社の営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	1,705	1,849
無形固定資産(のれんを除く)	244	249
減損損失	-	134

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、保育事業、介護事業及び生活関連支援事業において施設を運営しており、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、運営する各施設を基礎として資産のグルーピングを行っております。每期、資産グループごとに、事業環境の変化や業績状況に基づいて減損の兆候を判定し、減損の兆候があると認められる場合には、事業計画を基礎として割引前将来キャッシュ・フローを見積り、各資産グループの固定資産の帳簿価額と比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。減損損失の認識が必要とされた場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当期において、いくつかの資産グループに減損の兆候を識別し、割引前将来キャッシュ・フローの見積り総額と帳簿価額の比較により減損損失の認識の判定を行った結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったことから、使用価値により回収可能価額を算定し、減損損失を134百万円計上しております。

将来キャッシュ・フローの見積りには、利用者数や利用料等に基づく売上や営業費用の計画等の仮定が含まれ、これらが市場環境の変化等により見直しが必要となる場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

2. のれんの評価

(1) 当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	1,670	1,561
減損損失	-	351

(連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社において、運転資金の効率的な調達を行うため前連結会計年度においては取引銀行11行、当連結会計年度においては取引銀行16行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
当座貸越極度額	3,050百万円	3,350百万円
借入実行残高	1,300	1,908
差引額	1,750	1,441

2 固定資産の圧縮記帳

国庫補助金等により、取得価額から控除している圧縮記帳額、圧縮記帳累計額及びそれらの内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
圧縮記帳額	292百万円	33百万円
有形固定資産		
建物及び構築物	286	17
その他	6	12
無形固定資産		
その他	-	3

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
圧縮記帳累計額	6,728百万円	6,761百万円
有形固定資産		
建物及び構築物	6,586	6,604
その他	106	119
無形固定資産		
その他	35	38

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
商品	37百万円	35百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
短期借入金	39百万円	39百万円
1年以内返済予定の長期借入金	11	12
長期借入金	60	47

4 棚卸資産の内訳

棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
商品	61百万円	57百万円
原材料及び貯蔵品	4	9

5 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給料及び手当	555百万円	560百万円
採用費	221	248
賞与引当金繰入額	0	0
退職給付費用	11	12
役員退職慰労引当金繰入額	9	4
貸倒引当金繰入額	1	9

3 減損損失

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

会社名	用途	種類	場所	減損損失
株式会社ホーム メイドクッキング	-	のれん	東京都大田区	351百万円
株式会社ホーム メイドクッキング	料理教室 (21施設)	建物及び構築物 長期前払費用 その他	東京都中央区 他	108百万円
株式会社テノ・ コーポレーション	保育園施設 (2施設)	建物及び構築物 長期前払費用	東京都中央区 他	25百万円

当社グループにおいて、のれんについては子会社単位でグルーピングを行っております。料理教室および保育園施設においては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、施設を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

当社の連結子会社である株式会社ホームメイドクッキングの株式取得に発生したのれんについて、将来の事業計画を見直した結果、当初想定していた収益が見込めなくなったと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(のれん351百万円)として計上いたしました。なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを9.9%で割り引いて算定しております。

当社の連結子会社である株式会社ホームメイドクッキングの料理教室について、営業損益が悪化している施設について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(建物及び構築物90百万円、長期前払費用6百万円、その他10百万円)として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを9.9%で割り引いて算定、もしくは、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、零と評価しております。

当社の連結子会社である株式会社テノ・コーポレーションの保育園施設について、営業損益が悪化している施設について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(建物及び構築物19百万円、長期前払費用5百万円)として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、零と評価しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	4,685,700	15,600	-	4,701,300
合計	4,685,700	15,600	-	4,701,300
自己株式				
普通株式	132,724	-	-	132,724
合計	132,724	-	-	132,724

(注) 発行済株式の総数は、新株予約権(ストックオプション)の行使により15,600株増加しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月23日 定時株主総会	普通株式	40	9.00	2022年12月31日	2023年3月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月22日 定時株主総会	普通株式	41	利益剰余金	9.00	2023年12月31日	2024年3月25日

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,701,300	-	-	4,701,300
合計	4,701,300	-	-	4,701,300
自己株式				
普通株式	132,724	-	-	132,724
合計	132,724	-	-	132,724

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月22日 定時株主総会	普通株式	41	9.00	2023年12月31日	2024年3月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月19日 定時株主総会	普通株式	41	資本剰余金	9.00	2024年12月31日	2025年3月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	1,925百万円	2,171百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	63	75
現金及び現金同等物	1,862	2,095

2 株式取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

株式の取得により新たにセーフティージャパン・リスクマネジメント株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	448 百万円
固定資産	37
のれん	200
流動負債	254
固定負債	11
株式の取得価額	420
現金及び現金同等物	247
差引：取得のための支出	172

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(1) 株式の取得により新たに株式会社ウイッシュ及び株式会社子育てサポートを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	62 百万円
固定資産	33
のれん	435
流動負債	85
固定負債	-
株式の取得価額	445
現金及び現金同等物	19
差引：取得のための支出	426

(2) 株式の取得により新たに株式会社ウェルファを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	76 百万円
固定資産	134
のれん	3
流動負債	56
固定負債	77
株式の取得価額	81
現金及び現金同等物	39
差引：取得のための支出	41

また、上記以外に当連結会計年度において株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式取得のための支出（純額）との関係については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

固定資産	198 百万円
のれん	8
流動負債	0
固定負債	1
差引：事業譲受による支出	204

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
1年内	950百万円	974百万円
1年超	13,585	13,385
計	14,535	14,360

未経過リース料は、保育園等の不動産賃借料であります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、長期貸付金（建設協力金）、敷金及び保証金は主に当社グループの運営する保育所建物の賃貸借契約によるものであり、信用リスクに晒されております。

未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の期日のものであります。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、支払期日は最長のもので21年であります。

売掛金及び契約資産に係る信用リスクは、「与信管理規程」等に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は、発行体の信用リスクに晒されており、定期的に時価や財務状況等の把握を行っております。

長期貸付金（建設協力金）に係る信用リスクは、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時、その他適時に契約先の信用状況の把握に努めております。

敷金及び保証金に係る信用リスクは、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時、その他適時に契約先の信用状況の把握に努めております。

借入金は流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金繰り表を作成し、グループ全体の資金繰り動向を把握・管理しております。また、一部の長期借入金は金利変動リスクに晒されておりますが、現状の低い金利水準を鑑み、金利変動リスクを回避するためのデリバティブ取引は利用しておりません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 長期貸付金	697	665	31
(2) 敷金及び保証金	601	568	33
資産計	1,298	1,233	64
(1) 長期借入金（1年内返済予定の長期 借入金を含む）	3,424	3,418	5
負債計	3,424	3,418	5

当連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 長期貸付金	656	614	41
(2) 敷金及び保証金	545	482	62
資産計	1,201	1,096	104
(1) 長期借入金（1年内返済予定の長期 借入金を含む）	3,419	3,384	34
負債計	3,419	3,384	34

(*1)「現金及び預金」「売掛金及び契約資産」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
非上場株式	10	10

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,925	-	-	-
売掛金及び契約資産	1,194	-	-	-
長期貸付金	40	186	245	223
合計	3,160	186	245	223

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,171	-	-	-
売掛金及び契約資産	1,309	-	-	-
長期貸付金	44	191	247	173
合計	3,525	191	247	173

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,339	-	-	-	-	-
長期借入金	569	551	489	379	352	1,082
合計	1,908	551	489	379	352	1,082

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,947	-	-	-	-	-
長期借入金	646	554	446	414	386	971
合計	2,593	554	446	414	386	971

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 長期貸付金	-	665	-	665
(2) 敷金及び保証金	-	568	-	568
資産計	-	1,233	-	1,233
(1) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	3,418	-	3,418
負債計	-	3,418	-	3,418

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 長期貸付金	-	614	-	614
(2) 敷金及び保証金	-	482	-	482
資産計	-	1,096	-	1,096
(1) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	3,384	-	3,384
負債計	-	3,384	-	3,384

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

長期貸付金、 敷金及び保証金

時価については、将来キャッシュ・フローを国債利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定し、レベル2の時価に分類しております。

負 債

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いて算定し、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の制度である特定退職金共済制度に加入しております。また、連結子会社のうち1社は確定拠出型の制度である中小企業退職金制度に加入しており、その他の連結子会社のうち2社は確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度44百万円、当連結会計年度42百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	22百万円	27百万円
未払事業税	0	6
長期前払費用	8	4
減価償却超過額	38	43
資産除去債務	139	149
繰延資産償却超過額	3	3
役員退職慰労引当金	7	9
減損損失	23	65
繰越欠損金(注)2	188	146
その他	38	68
繰延税金資産小計	471	524
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	57	116
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	152	197
評価性引当額小計(注)1	209	313
繰延税金資産合計	261	211
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	9	8
資産除去債務に対応する除去費用	30	26
建設協力金	15	16
のれん償却額	29	34
繰延税金負債合計	84	85
繰延税金資産の純額	176	125

(注)1. 評価性引当額が103百万円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加及び減損損失に係る評価性引当額が新たに計上されたことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	11	6	-	-	-	170	188
評価性引当額	-	-	-	-	-	57	57
繰延税金資産(2)	11	6	-	-	-	112	131

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金188百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産131百万円を計上しております。これは、将来の課税所得及び将来加算一時差異解消の見込みにより回収可能と判断したものであります。

当連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）	合計 （百万円）
税務上の繰越欠 損金（ 1 ）	6	-	-	-	17	122	146
評価性引当額	-	-	-	-	9	106	116
繰延税金資産 （ 2 ）	6	-	-	-	7	15	29

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金146百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産29百万円を計上しております。これは、将来の課税所得及び将来加算一時差異解消の見込みにより回収可能と判断したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2023年12月31日）	当連結会計年度 （2024年12月31日）
法定実効税率	30.46%	- %
（調整）		-
住民税均等割	10.20	-
軽減税率適用による影響	1.60	-
評価性引当額の増減	16.06	-
子会社の適用税率差異	3.94	-
企業結合等による連結調整	26.66	-
資産調整勘定	-	-
合併による影響	36.70	-
その他	1.44	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.60	-

（注）当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

1. 取得による企業結合

当社は、2023年8月10日開催の取締役会において、以下のとおり、株式会社ウイッシュの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、2024年2月1日付で全株式を取得しました。なお、本件株式取得に際し、株式会社ウイッシュの子会社である株式会社子育てサポートは当社の孫会社となります。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の概要

被取得企業の名称：株式会社ウイッシュ

事業の内容：児童発達支援、放課後等デイサービス等の事業所の運営

企業結合を行った主な理由

当社は、経営理念の一つに「私たちは、女性のライフステージを応援します。」を掲げ、社会が変化する中で、“女性”が育児をしても、家事をしても、介護をしてもなお、働き続けるためには、「いったい何が 필요한のか」を基本に様々なニーズに応えるべく事業展開を行っております。また、働く女性のライフステージを取り巻く多様なニーズに対応すべく当社の事業ドメイン（育児・家事・介護）に沿った事業拡大を重要な成長戦略の一つと位置付けており、本件は、その取り組みの一環として実施するものであります。

株式会社ウイッシュは、「求められる環境を 必要とされる情報を 未来に希望を」をミッションに掲げ、東海エリアを中心に障がい福祉施設（児童発達支援、放課後等デイサービス等）を6施設運営しております。

株式会社子育てサポートは、東海エリアを中心に障がい福祉施設（児童発達支援、放課後等デイサービス等）のフランチャイザー（フランチャイズ本部）として、加盟店と共に事業を展開しております。

株式会社ウイッシュ及び株式会社子育てサポートが行う事業は、当社の保育事業と密接な関連があり、当社サービスの強化及び拡充につながると考えております。現状、保育所において支援を必要とするお子さまが増加傾向であることから、保育事業にとって療育支援面の強化が必要だと認識しておりました。株式会社ウイッシュ及び株式会社子育てサポートが当社グループに加わることで、保育所における養護と教育に加え、新たに療育という新しい支援（機能）を取り入れることで、保護者や利用者の安心感と信頼をさらに高めることができると考えております。

また、展開エリアを関東や九州へ広げることでグループ全体の成長にも寄与するものと考えており、かつ障がい福祉事業の市場規模も拡大傾向にあることから当社の企業価値の向上につながると判断に至り、株式の取得を行うことといたしました。

企業結合日

2024年2月1日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年2月1日から2024年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(現金)	445	百万円
取得原価	445	百万円

(4) 主要な取得費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 29百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

435百万円

なお、取得原価の配分が完了していないため、入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

発生原因

取得原価が、受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

償却方法及び償却期間

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能資産の特定を精査中であり、取得原価の配分は完了しておりません。よって、のれんの金額は暫定的な会計処理を行っており、償却方法及び償却期間についても精査中であります。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	62	百万円
固定資産	33	
資産合計	<u>96</u>	
流動負債	85	
固定負債	-	
負債合計	<u>85</u>	

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

2. 取得による企業結合

当社の連結子会社である株式会社フォルテは、2024年3月22日開催の当社取締役会決議に基づき、同日付でウェルファ株式会社の株式譲渡契約を締結し、同年4月11日付で同社の全株式を取得し、子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の概要

被取得企業の名称：ウェルファ株式会社

事業の内容：高齢者介護施設の運営

企業結合を行った主な理由

当社は、経営理念の一つに「私たちは、女性のライフステージを応援します。」を掲げ、社会が変化する中で、“女性”が育児をしても、家事をしても、介護をしてもなお、働き続けるためには、「いったい何が必要なのか」を基本に様々なニーズに応えるべく事業展開を行っております。また、働く女性のライフステージを取り巻く多様なニーズに対応すべく当社の事業ドメイン（育児・家事・介護）に沿った事業拡大を重要な成長戦略の一つと位置付けており、本件は、その取り組みの一環として実施するものであります。

このような方針の下、2019年12月に事業譲受を契機に介護事業（デイサービス）への新規参入を行っており、2022年1月には株式会社フォルテ（高齢者向け住宅の運営事業）を子会社化しております。本件は、介護事業の更なる事業拡大を目的として実施するものであります。

また、本件は当社グループの長期ビジョン「tenoVISION2030」の実現に向けた取り組みの一環でもあり、当社グループの中長期的な企業価値向上に寄与するものと判断しております。

企業結合日

2024年4月11日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年4月1日から2024年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(現金)	81	百万円
取得原価	<u>81</u>	百万円

(4) 主要な取得費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 8百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん
の金額

3百万円

発生原因

取得原価が、受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

償却方法及び償却期間

2年間で均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	76	百万円
固定資産	134	
資産合計	210	
流動負債	56	
固定負債	77	
負債合計	133	

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

3. 連結子会社による事業譲受

当社の連結子会社である株式会社フォルテは、2024年4月26日開催の当社取締役会決議に基づき、同日付で株式会社翠明との間で事業譲渡契約を締結し、同年5月1日付で事業譲受を実施完了いたしました。

(1) 事業譲受の概要

事業譲受企業の概要

被取得企業の名称：株式会社翠明

事業の内容：サービス付き高齢者向け住宅の運営、デイサービスの運営

事業譲受を行った主な理由

当社グループは、経営理念の一つに「私たちは、女性のライフステージを応援します。」を掲げ、社会が変化する中で、“女性”が育児をしても、家事をしても、介護をしてもなお、働き続けるためには、「いったい何が必要なのか」を基本に様々なニーズに応えるべく事業展開を行ってまいりました。また、女性のライフステージを取り巻く多様な社会ニーズに対応すべく当社グループの事業ドメイン（育児・家事・介護）に沿った新規事業開発を重要な成長戦略の一つと位置付けております。

このような方針の下、2019年12月の事業譲受を契機に介護事業（デイサービス）へ新規参入を行っており、2022年1月には株式会社フォルテを子会社化し、さらに2024年4月には株式会社フォルテによるウェルファ株式会社（高齢者介護施設の運営）の子会社化を実施しております。本件は、介護事業の更なる事業拡大を目的に実施するものであります。

また、本件は当社グループの長期ビジョン「tenoVISION2030」の実現に向けた取り組みの一環でもあり、当社グループの中長期的な企業価値向上に寄与するものと判断しております。

事業譲受日

2024年5月1日

事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(2) 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

2024年5月1日から2024年12月31日まで

(3) 譲受事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(現金)	204	百万円
取得原価	204	百万円

(4) 主要な取得費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 25百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

8百万円

発生原因

取得原価が、受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

償却の方法及び償却期間

5年間で均等償却

(6) 事業譲受日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	-	百万円
固定資産	198	
資産合計	198	
流動負債	0	
固定負債	1	
負債合計	2	

(7) 事業譲受が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

保育園施設等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主に10年から15年で見積り、割引率については0.0%から5.2%を採用し、資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	209百万円	222百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	12	-
時の経過による調整額	0	0
その他増減額(は減少)	-	4
期末残高	222	218

その他増減額の主なものは、退去による減少によるものであります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結損益計 算書計上額
	保育事業	介護事業	生活関連 支援事業	計				
売上先別								
国・地方公共団体	8,316	0	-	8,316	43	8,360	-	8,360
民間その他	3,111	711	1,259	5,082	187	5,270	0	5,269
地域市場別								
首都圏	5,917	-	651	6,569	-	6,569	-	6,569
九州圏	4,038	178	39	4,256	145	4,402	0	4,402
近畿・東海他	1,471	533	567	2,572	86	2,659	-	2,659
顧客との契約から 生じる収益	11,427	711	1,259	13,399	231	13,630	0	13,630
その他の収益	-	-	927	927	-	927	-	927
計	11,427	711	2,186	14,326	231	14,558	0	14,557

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、幼稚園や保育所等に対する保育人材の派遣、ベビーシッターサービスの提供、ハウスサービスの提供、テノスクール(tenoSCHOOL)の運営、結婚相談所事業(テノマリ)、保活事業(保活アシスト)等様々なニーズに応じたサービスが含まれております。

2. 調整額の内容はセグメント間取引消去であります。

3. 「その他の収益」は、主に少額短期保険業に係るものであり、保険法における定義を満たす保険契約等に基づく取引であります。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結損益計 算書計上額
	保育事業	介護事業	生活関連 支援事業	計				
売上先別								
国・地方公共団体	8,890	-	-	8,890	45	8,935	-	8,935
民間その他	3,314	1,101	1,211	5,627	191	5,818	0	5,818
地域市場別								
首都圏	6,300	13	628	6,942	-	6,942	-	6,942
九州圏	4,199	192	36	4,429	157	4,586	0	4,586
近畿・東海他	1,705	895	546	3,146	78	3,225	-	3,225
顧客との契約から 生じる収益	12,204	1,101	1,211	14,517	236	14,754	0	14,753
その他の収益	-	35	1,228	1,263	-	1,263	-	1,263
計	12,204	1,136	2,440	15,781	236	16,017	0	16,017

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、幼稚園や保育所等に対する保育人材の派遣、ベビーシッターサービスの提供、ハウスサービスの提供、テノスクール（tenoSCHOOL）の運営、結婚相談所事業（テノマリ）、保活事業（保活アシスト）等様々なニーズに応じたサービスが含まれておりません。

2. 調整額の内容はセグメント間取引消去であります。

3. 「その他の収益」は、主に少額短期保険業に係るものであり、保険法における定義を満たす保険契約等に基づく取引であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	874	880
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	880	1,041
契約資産（期首残高）	272	314
契約資産（期末残高）	314	268
契約負債（期首残高）	624	561
契約負債（期末残高）	561	599

契約資産は、主として一定期間にわたり履行義務が充足される認可保育園の運営において収益を認識したが、未請求のものであり、契約負債は主に顧客からの前受金であります。

契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で売上債権へ振替えられ、契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、契約負債の期首残高の概ね全額が当連結会計年度の顧客との契約から生じる収益に含まれております。

当連結会計年度において、契約資産及び契約負債の残高に重要な変動は発生しておりません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループに予想期間が1年超の重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス提供先別の事業部を置き、事業部は取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業部を基礎とした、サービス提供先別の事業セグメントから構成されており、「保育事業」、「介護事業」、「生活関連支援事業」の3つを報告セグメントとしております。

- (1) 保育事業 認可保育所の運営、企業内・病院内等における受託保育事業等
- (2) 介護事業 高齢者向け住宅・通所介護施設(デイサービス)の運営等
- (3) 生活関連支援事業 料理教室の運営、少額短期保険業等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	保育事業	介護事業	生活関連 支援事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	11,427	711	2,186	14,326	231	14,557	-	14,557
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	0	0	0	-
計	11,427	711	2,186	14,326	231	14,558	0	14,557
セグメント利益又は 損失()	694	49	56	687	1	689	502	187
セグメント資産	6,009	857	1,892	8,758	80	8,838	688	9,527
その他の項目								
減価償却費	165	9	24	199	11	210	34	244
のれん償却額	33	74	51	159	6	166	-	166
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	92	7	341	441	-	441	23	464

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、幼稚園や保育所等に対する保育人材の派遣、ベビーシッターサービスの提供、ハウスサービスの提供、テノスクール(tenoSCHOOL)の運営、結婚相談所事業(テノマリ)、保活事業(保活アシスト)等様々なニーズに応じたサービスが含まれております。

2. 調整額の内容は以下のとおりです。

セグメント利益又は損失() (単位:百万円)

	前連結会計年度
全社費用(注)	502
セグメント間取引消去	-
合計	502

(注)全社費用の主なものは、当社(持株会社)運営に係る費用であります。

セグメント資産 (単位:百万円)

	前連結会計年度
全社資産	730
セグメント間取引消去	41
合計	688

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	保育事業	介護事業	生活関連 支援事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	12,204	1,136	2,440	15,781	236	16,017	-	16,017
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	0	0
計	12,204	1,136	2,440	15,781	236	16,017	0	16,017
セグメント利益又は 損失（ ）	833	62	88	682	4	686	489	196
セグメント資産	5,924	2,033	1,280	9,238	81	9,320	422	9,742
その他の項目								
減価償却費	185	30	32	248	7	256	33	289
のれん償却額	33	110	54	198	5	204	-	204
減損損失	25	-	459	485	-	485	-	485
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	103	868	14	986	-	986	22	1,009

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、幼稚園や保育所等に対する保育人材の派遣、ベビーシッターサービスの提供、ハウスサービスの提供、テノスクール（tenoSCHOOL）の運営、結婚相談所事業（テノマリ）、保活事業（保活アシスト）等様々なニーズに応じたサービスが含まれております。

2. 調整額の内容は以下のとおりです。

セグメント利益又は損失（ ） （単位：百万円）

	当連結会計年度
全社費用（注）	489
セグメント間取引消去	-
合計	489

(注) 全社費用の主なものは、当社（持株会社）運営に係る費用であります。

セグメント資産 （単位：百万円）

	当連結会計年度
全社資産	476
セグメント間取引消去	54
合計	422

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京都板橋区	1,313	保育事業

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京都中央区	1,402	保育事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	保育事業	介護事業	生活関連支援事業	その他	合計
減損損失	25	-	459	-	485

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	保育事業	介護事業	生活関連支援事業	その他	合計
当期償却額	33	74	51	6	166
当期末残高	393	502	768	5	1,670

（注）「生活関連支援事業」において、セーフティージャパン・リスクマネジメント株式会社を取得したことに伴い、のれんの残高が増加しております。

「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、幼稚園や保育所等に対する保育人材の派遣事業等に係る金額であります。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	保育事業	介護事業	生活関連支援事業	その他	合計
当期償却額	33	110	54	5	204
当期末残高	360	839	361	-	1,561

（注）「介護事業」において、株式会社ウイッシュ及びウェルファ株式会社を取得したことに伴い、のれんの残高が増加しております。

「生活関連支援事業」において、のれんの減損損失351百万円を計上しております。

「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、幼稚園や保育所等に対する保育人材の派遣事業等に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負のれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	490.83円	379.80円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	22.00円	102.03円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	21.91円	-円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純損失()(百万円)	100	466
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失()(百万円)	100	466
普通株式の期中平均株式数(株)	4,557,963	4,568,576
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	18,173	-
(うちストック・オプション(株))	(18,173)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

1. 取得による企業結合

当社は、2024年12月20日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社フォルテを通じて株式会社飛翔及び株式会社愛翔会の株式を取得し、子会社(孫会社)化することについて決議し、2025年1月10日付で全株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の概要

被取得企業の名称：株式会社飛翔、株式会社愛翔会

事業の内容：有料老人ホームの運営等

企業結合を行った主な理由

当社は、経営理念の一つに「私たちは、女性のライフステージを応援します。」を掲げ、社会が変化する中で、“女性”が育児をしても、家事をしても、介護をしてもなお、働き続けるためには、「いったい何が必要なのか」を基本に様々なニーズに応えるべく事業展開を行っております。また、女性のライフステージを取り巻く多様な社会ニーズに対応すべく当社グループの事業ドメイン(育児・家事・介護)に沿った新規事業開発を重要な成長戦略の一つと位置付けております。

このような方針の下、2019年12月の事業譲受を契機に介護事業(デイサービス)への新規参入を行っており、2022年1月には株式会社フォルテ(高齢者向け住宅の運営事業)を子会社化しております。その後もM&A及び新規開設により施設数を拡大しており、本件も当社グループにおける介護事業の更なる拡大を目的として実施するものであります。

企業結合日

2025年1月10日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得する議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(現金)	300	百万円
取得原価	300	百万円

(3) 主要な取得費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等(概算額) 27百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

現時点では確定していません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,339	1,947	0.59	-
1年以内に返済予定の長期借入金	569	646	0.81	-
1年以内に返済予定のリース債務	1	0	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,855	2,772	0.74	2026年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2	1	-	2026年～2028年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	4,767	5,368	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	554	446	414	386
リース債務	0	0	0	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	3,809	7,980	11,889	16,017
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益又は税金等 調整前中間(当期)(四半 期)純損失()(百万円)	66	6	17	248
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益又 は親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純損失 ()(百万円)	12	56	72	466
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益又は1株当たり 中間(当期)(四半期)純損 失()(円)	2.78	12.33	15.95	102.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	2.78	15.11	3.62	86.08

- (注) 1. 第1四半期については、旧金融商品取引法第24条の4の7第1項の規定による四半期報告書を提出しております。
2. 第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	417	345
前払費用	10	10
関係会社短期貸付金	1,090	1,552
未収入金	53	56
その他	51	15
流動資産合計	1,624	1,980
固定資産		
有形固定資産		
建物	65	65
減価償却累計額	14	20
建物(純額)	50	44
工具、器具及び備品	41	43
減価償却累計額	30	34
工具、器具及び備品(純額)	11	8
建設仮勘定	0	0
有形固定資産合計	62	53
無形固定資産		
ソフトウェア	58	61
その他	146	141
無形固定資産合計	205	203
投資その他の資産		
投資有価証券	10	10
関係会社株式	2,524	2,601
関係会社長期貸付金	1,806	1,604
繰延税金資産	6	5
その他	18	17
貸倒引当金	-	180
投資その他の資産合計	4,365	4,058
固定資産合計	4,633	4,315
資産合計	6,257	6,296

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,300	1,908
1年内返済予定の長期借入金	539	597
未払金	40	41
未払費用	0	0
未払法人税等	41	30
未払消費税等	17	11
預り金	10	9
賞与引当金	0	0
流動負債合計	1,949	2,599
固定負債		
長期借入金	2,715	2,603
役員退職慰労引当金	22	26
資産除去債務	7	7
固定負債合計	2,746	2,637
負債合計	4,695	5,237
純資産の部		
株主資本		
資本金	455	455
資本剰余金		
資本準備金	465	465
その他資本剰余金	331	331
資本剰余金合計	797	797
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	394	108
利益剰余金合計	394	108
自己株式	84	84
株主資本合計	1,561	1,058
純資産合計	1,561	1,058
負債純資産合計	6,257	6,296

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業収益	1 612	1 612
営業費用		
販売費及び一般管理費	2 484	2 473
営業費用合計	484	473
営業利益	127	138
営業外収益		
受取利息	1 53	1 57
その他	0	0
営業外収益合計	53	57
営業外費用		
支払利息	16	25
その他	-	0
営業外費用合計	16	25
経常利益	165	170
特別損失		
関係会社株式評価損	-	398
関係会社貸倒引当金繰入額	-	180
特別損失合計	-	578
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	165	407
法人税、住民税及び事業税	52	53
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	51	54
当期純利益又は当期純損失()	113	461

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	453	463	331	795	321	321	84	1,485	1,485
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	1	1		1				2	2
当期純利益					113	113		113	113
剰余金の配当					40	40		40	40
当期変動額合計	1	1	-	1	73	73	-	75	75
当期末残高	455	465	331	797	394	394	84	1,561	1,561

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	455	465	331	797	394	394	84	1,561	1,561
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）								-	-
当期純損失（ ）					461	461		461	461
剰余金の配当					41	41		41	41
当期変動額合計	-	-	-	-	502	502	-	502	502
当期末残高	455	465	331	797	108	108	84	1,058	1,058

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物	3年～15年
工具、器具及び備品	3年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社における収益は、子会社からの業務支援委託料であります。

業務支援委託料については、子会社の会社経営の重要な方針に関する事項についての助言及び指導、総務・法務に関する事務代行、監査に関する事務代行、情報システムに関する事務代行等の包括的な経営支援に係る役務提供であり、子会社との業務委託契約に基づき役務提供する履行義務を負っております。当該業務委託契約に基づき一定期間にわたり、収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. 関係会社投融资の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	2,524	2,601
関係会社株式評価損	-	398
関係会社短期貸付金	1,090	1,552
関係会社長期貸付金	1,806	1,604
関係会社貸倒引当金繰入額	-	180

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、いずれも非上場株式であり市場価格がない株式であるため、取得原価をもって貸借対照表価額としていますが、関係会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の評価損を計上することとしております。

また、関係会社貸付金は、個別に回収可能性を勘案し、財政状態の悪化等により回収不能と認められる場合には、貸倒引当金を計上することとしております。

当事業年度において、株式会社ホームメイドクッキングに関する関係会社株式の実質価額が著しく低下したため、関係会社株式評価損を398百万円計上し、貸付金の一部が回収不能と認められたため、関係会社貸倒引当金繰入額180百万円を計上しております。

関係会社株式の実質価額や関係会社貸付金の回収可能額の見積りには、将来の事業計画等の仮定が含まれ、これらが市場環境の変化等により見直しが必要となる場合には、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社において、運転資金の効率的な調達を行うため前事業年度においては取引銀行11行、当事業年度においては取引銀行13行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
当座貸越極度額	3,050百万円	3,350百万円
借入実行残高	1,300	1,908
差引額	1,750	1,441

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業収益	612百万円	612百万円
受取利息	53	57

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0%、当事業年度1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100%、当事業年度99%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	34百万円	33百万円
役員報酬	60	57
給料及び手当	146	139
支払報酬	44	42
役員退職慰労引当金繰入額	8	3
業務委託料	51	25
支払手数料	21	50

(有価証券関係)

前事業年度(2023年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式2,524百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(2024年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式2,601百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	- 百万円	121百万円
関係会社貸付金貸倒引当金繰入額	-	54
役員退職慰労引当金	7	8
繰延資産償却超過額	3	2
その他	6	7
繰延税金資産 小計	17	194
評価性引当額	9	187
繰延税金資産 合計	8	7
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	2	1
繰延税金負債 合計	2	1
繰延税金資産の純額	6	5

(注) 評価性引当額が177百万円増加しております。この増加の主な内容は、関係会社株式評価損および関係会社貸倒引当金繰入額に係る評価性引当額の増加であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2023年12月31日)

前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(2024年12月31日)

当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	65	-	-	65	20	5	44
工具、器具及び備品	41	1	-	43	34	4	8
リース資産	6	-	-	6	6	-	-
建設仮勘定	0	3	3	0	-	-	0
有形固定資産計	114	4	3	115	61	10	53
無形固定資産							
ソフトウェア	212	25	-	237	176	23	61
その他	146	21	26	141	-	-	141
無形固定資産計	358	47	26	379	176	23	203

(注) 1. その他の当期増加額のうち主なものは、自社利用のソフトウェア開発(ソフトウェア建設仮勘定) 21百万円
となっております。

2. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	-	180	-	-	180
賞与引当金	0	0	0	-	0
役員退職慰労引当金	22	3	-	-	26

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日、毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.teno.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第9期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) 2024年3月22日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年3月22日福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第10期第1四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日) 2024年5月14日福岡財務支局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

第10期半期(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日) 2024年8月9日福岡財務支局長に提出

(5) 臨時報告書

2024年3月25日に福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月19日

株式会社テノ・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 知範

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高尾 圭輔

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テノ・ホールディングスの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テノ・ホールディングス及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損会計の適用	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループでは、保育事業、介護事業及び生活関連支援事業において施設の運営等を行っている。2024年12月31日現在の有形固定資産及び無形固定資産（のれんを除く）の帳簿価額は2,098百万円であり、総資産の22%を占めている。これらの固定資産については、営業損益が悪化している施設に関連するものが含まれており、注記事項（連結損益計算書関係）の減損損失に記載のとおり、当連結会計年度においては134百万円の減損損失を計上している。</p> <p>連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、運営する各施設を基本単位として資産のグルーピングを行っており、資産グループごとに、事業環境の変化や業績状況に基づいて減損の兆候を判定し、減損の兆候があると認められる場合には、事業計画を基礎として割引前将来キャッシュ・フローを見積り、各資産グループの固定資産の帳簿価額と比較することによって、減損損失の認識の要否を判定している。また、減損損失の認識が必要とされた場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>減損の兆候を判定するに当たっては、資産グループごとの損益実績の集計や本社費等の配賦が適切に実施される必要がある。また、資産グループについて減損の兆候があると認められた場合には減損損失の認識の要否を判定する必要がある。減損損失の認識の要否を判定するに当たって将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した事業計画に基づき行われるが、当該事業計画には、将来の利用者数や利用料等に基づく売上や営業費用の発生見込が重要な仮定として含まれており、これらの予測は高い不確実性を伴う。</p> <p>このように、会社グループによる固定資産の減損の認識は、連結財務諸表への潜在的な影響が大きく、経営者による見積りや判断を伴うものであり、監査上の検討において判断を要することから、当監査法人は当該領域を「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産及び無形固定資産に関する減損会計の適用状況の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>固定資産の減損の認識要否の判断に関する内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。</p> <p>会社グループが作成した減損検討資料について、施設毎の損益実績の集計の正確性を検討し、減損の兆候判定が適切に実施されていることを検討した。</p> <p>会社グループは本社費等を一定の基準で資産グループに配賦しているため、当該配賦基準の合理性及び継続性について検討したうえで、配賦計算の正確性を再実施により確かめた。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画について、過年度における将来キャッシュ・フローの見積りと実績値との比較により、会社グループの見積りの精度を評価した。</p> <p>事業計画のうち売上高成長率の基となる施設の利用者数等については、経営者に質問するとともに、過去実績や市場規模情報の趨勢分析を実施した。</p> <p>事業計画のうち営業費用項目については、施設毎の利用者数に対応した配置基準の充足状況や過年度の費用実績等を勘案し、会社の見積りを評価した。</p> <p>回収可能価額の計算に際して適用されている割引率の合理性を検討するため、内部専門家を利用し検討を実施した。</p>

のれんに関する減損会計の適用	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループでは、過年度及び当連結会計年度に実施された企業結合の結果、2024年12月31日現在ののれんの帳簿価額は1,561百万円であり、総資産の16%を占めている。これらののれんについては、当初想定していた収益が見込めなくなったものが含まれており、注記事項（連結損益計算書関係）の減損損失に記載のとおり、当連結会計年度においては351百万円の減損損失を計上している。</p> <p>連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社グループはのれんについて、事業環境の変化や業績状況に基づいて減損の兆候を判定し、減損の兆候があると認められる場合には、事業計画を基礎として割引前将来キャッシュ・フローを見積り、のれんを含む固定資産の帳簿価額と比較することによって、減損損失の認識の要否を判定している。また、減損損失の認識が必要とされた場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した事業計画に基づき行われるが、当該事業計画には、売上高成長率の基となる施設の利用者数等が重要な仮定として含まれており、これらの予測は高い不確実性を伴う。</p> <p>このように、会社グループによるのれんの評価は、連結財務諸表への潜在的な影響が大きく、経営者による見積りや判断を伴うものであり、監査上の検討において判断を要することから、当監査法人は当該領域を「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんに関する減損会計の適用状況の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>のれんの評価に関する内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画について、過年度における事業計画と実績値との比較により、会社グループの見積りの精度を評価した。</p> <p>回収可能価額を著しく低下させるような経営環境の変化や会社の計画等を把握するため、経営者への質問、取締役会議事録や関連資料等の閲覧を実施した。</p> <p>事業計画に含まれる売上高成長率の基となる施設の利用者数等については、経営者に質問するとともに、過去実績や市場規模情報の趨勢分析を実施した。</p> <p>回収可能価額の計算に際して適用されている割引率の合理性を検討するため、内部専門家を利用し検討を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テノ・ホールディングスの2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社テノ・ホールディングスが2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月19日

株式会社テノ・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 知範

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高尾 圭輔

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テノ・ホールディングスの2024年1月1日から2024年12月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テノ・ホールディングスの2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当事業年度末の貸借対照表において、関係会社株式2,601百万円、関係会社短期貸付金1,552百万円、関係会社長期貸付金1,604百万円を計上しており、総資産の91%を占めている。</p> <p>財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、関係会社株式については、当該株式の実質価額が著しく低下した場合で、かつ、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には相当の減額を行うこととしており、当事業年度末においては関係会社株式評価損398百万円及び関係会社貸倒引当金繰入額180百万円を計上している。</p> <p>一部の関係会社株式は、当該関係会社の超過収益力を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得しており、超過収益力が減少し、実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしている。また、関係会社貸付金は、個別に回収可能性を勘案し、財政状態の悪化等により回収不能と認められる場合には、貸倒引当金を計上することとしている。</p> <p>会社は、超過収益力が減少したか否か及び回収可能性について、関係会社における営業活動から生じる損益の状況、定性的な経営環境の変化の有無、予算と実績との比較分析及び将来の事業計画の検討を踏まえて評価を行っている。</p> <p>このように、関係会社の経営管理を担う持株会社である会社にとって、関係会社投融資は財務諸表への影響が大きく、また、超過収益力が減少したか否かの評価は、経営者の主観的な判断を伴うものであることから、当監査法人は、関係会社投融資の評価が「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社投融資の評価を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>関係会社投融資の評価プロセスに係る内部統制を理解した。</p> <p>実質価額が著しく低下している関係会社を適切に把握しているかを確かめるため、全ての関係会社の実質価額を再計算した。</p> <p>定性的な経営環境の変化の有無については経営者及び会社担当者への質問、並びに取締役会議事録等の関連する内部資料を閲覧し、その判断内容を評価するとともに、将来の事業計画への反映の必要性について検討した。</p> <p>超過収益力が減少しているか否かについては、取得時の事業計画と実績との乖離状況、乖離要因の検討、将来の事業計画へ与える影響の検討を実施した。</p> <p>事業計画の達成状況を検討することにより、経営者による見積りプロセスの有効性を評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。